別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

2 福祉サービス事業者情報 (令和6年9月現在)

| 事業所名: | | | | 種別: |
|---------|-----------------------------|-------------|--------|--------------------|
| (施設名) | 長野市篠ノ井愛の樹園 | | | 児童発達支援 |
| 代表者氏名: | 中澤 和彦 | | | 定員(利用人数): 10名(23名) |
| (管理者氏名 |) 藤村 和広 | | | 上具(利用八数)。 10石(23石) |
| 設置主体: | 長野市 | | | 開設(指定)年月日: |
| 経営主体: | 長野市社会事業協会 | | | 昭和54年4月1日 |
| 所在地:〒38 | 88-8015 | | | |
| 長 | 野県長野市篠ノ井石川15 | 23番地2 | | |
| 電話番号: | | | | FAX 番号: |
| | 026-293-3177 | | | 026-214-0022 |
| 電子メールア | ドレス :shino-ai@nagan | o-shajikyo. | or.jp | 0 |
| ホームページ | アドレス: <u>https://nagano</u> | -shajikyo.o | r. jp/ | /shinonoi-sinoki/ |
| 職員数 | 常勤職員: | 6名 | 非常 | 了勤職員 7名 |
| | 管理者 (園長) | 1名 | 保育 | 5名 |
| 専門職員 | 児童発達支援管理責任者 | 1名 | 児童 | 指導員 1名 |
| | 保育士 | 4名 | 指導 | [] 1名 |
| 施設・設備 | ・指導訓練室・・・1室 | ・遊戯室・ | | 1室 ・静養室相談室・・・1室 |
| の概要 | ・台所兼保育士室・1室 | •便所 • | | 1室 ・事務室 ・・・1室 |

3 理念·基本方針

○社会福祉法人長野市社会事業協会基本理念

長野市事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるように、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます。

○社会福祉法人長野市社会事業協会基本的視点

- ・私たちは、利用者や家族の声を大切にし、利用者と対等な立場で信頼関係を築きます。
- ・私たちは、サービスの質の評価を行い、公正で良質かつ適切なサービスを提供するよう に努めます。
- ・私たちは、地域やその他の関係機関と連携し、より充実したサービスが受けられるよう 努めます。
- ・私たちは、サービス内容の情報提供を行い、個人情報を適正に取り扱い、事業運営の透

明性の確保に努めます。

・私たちは、専門性を高めるため、常に研鑽し、資質の向上に努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

長野市篠ノ井愛の樹園は長野市を設置者として社会福祉法人長野市社会事業協会が運営している。当事業所の開設は児童福祉法改正の平成24年4月であるが、その沿革は昭和53年4月1日の、長野市からの「肢体不自由児訓練施設愛の樹園篠ノ井分園」の受託まで遡ることができ、昭和57年4月に現地に移転し、「心身障害児通園施設長野市愛の樹園」として開所し、現在に至っている。

当事業所の運営母体である社会福祉法人長野市社会事業協会は現在、障害関係施設(施設入所、生活介護、就労移行、就労継続、居宅介護、短期入所事業)、児童福祉関係施設(障害児通所支援施設、放課後等デイサービス、母子生活支援施設、保育所)、保護施設(救護施設、社会事業授産施設)、高齢者関係施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、通所介護事業)など、33 事業所 52 の福祉サービス施設・事業所(令和6年4月1日現在)を運営しており、ライフステージに応じた一生サポートできる生涯支援を目指している。当事業所もそのうちの児童支援事業部に属し、長野市を中心とした近隣市町村から障がいのある子どもを受け入れており、支援に当たっては、気づきの段階から、障がいの種別にかかわらず、子ども本人の意思を尊重し、また、子ども本人の最善の利益を考慮した支援を提供している。

当事業所のある川柳地区(旧更級郡川柳村)は、長野市善光寺平の南部に位置し、近隣には川柳将軍塚古墳がある。事業所周辺は水田及び果樹園が広がる農業地帯であり、集落内を東西に主要地方道長野信州新線が、東端に JR 篠ノ井線、しなの鉄道、新幹線が通っている。当事業所に隣接して同じく長野市が設置し、社会福祉法人長野市社会事業協会が就労支援 B 型を運営する長野市ふたば園がある。

当事業所の46年に及ぶ運営の間に子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は大きく変化し、その課題も急速に広がり、一層複雑化している。平成6(1994)年には、国連「児童の権利に関する条約」が批准され、さらに近年においては、児童虐待や、少子化の一層の進行といった新たな課題に対応すべく「次世代育成支援対策推進法」(平成15(2017)年法制化)や「児童虐待防止法」(平成12(2000)年法制化)などの新しい施策が創設されている。そうした中、平成28(2016)年には児童福祉法が大きく改正され、すべての子どもが、福祉が等しく保障される権利の主体であることが基本理念として、改めて明記された。そして、国民は、子どもが良好な環境のなかで生まれ、社会のあらゆる分野において、年齢や発達の程度に応じて、その意見が尊重されるなど、子どもが心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならないとしている。そのうえで、国や地方自治体は、保護者とともに子どもの心身の健やかな育成に責任を負うとしている。

子どもの福祉を推進するためには、子どもを中心に据えつつ、子育て家庭を社会全体で支えていく「子ども家庭福祉」の観点から施策を充実させるとともに、社会参加や地域づくりを進めていくことも重要で、児童相談所等の行政機関や児童福祉施設、民生委員・児童委員、学校などの関係者はもちろんのこと、地域住民やさまざまな関係者が参加し、協働することが求められている。

当事業所の提供する障がい児支援サービスにおける児童発達支援は地域の障がいのある児童を 通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活 への適応のための訓練を行う施設で、23名の児童が利用している。

当事業所では法人の基本理念に沿い各サービスの事業計画の運営方針に「障害児相談支援等関係機関と連携を図りながら早期発見、早期支援を行う」「支援サイクルを重視し、適切な個別支援計画による発達支援を行う」「インクルーシブな社会を目指し、保育所等への移行支援を行う」等を記載し、障がいのある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)を進めるため、障がいのない子どもを含めた集団の中での育ちをできるだけ保障することに重きをおいた支援体制を整備している。

受審回数(前回の受審時期)

今回が初めて

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む)

◇特に良いと思う点

1) 障がいを持つ子どもの移行支援

法人の中長期総合計画に、障害者支援事業の運営基本方針として「法人のスケールメリットや多様なサービス機能を活かし、様々な障害者に対応できるトータル支援並びにライフステージに応じた生涯支援を推進する」としており、長野市を中心とした法人内外の相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保育園、幼稚園、小中学校、保健・医療関係者、特別支援学校などと連携して、障がい児福祉全般についての課題解決に向け協働している。

当事業所では障がいのある、未就学の子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、 認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域を意識しって児童発達支援計画を組み立て、これらの領域の支援内容を具体的に目標に落とし込んで、障がいのある子どもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにしていこうとし、また、併用する保育園等に引き継いでいる。

乳幼児期は、子どもの成長が著しく、障がいの有無に関わらず、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、適切な環境や活動を通じて子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であるといわれている。当事業所では、子どもの障がいの状態及び発達の過程・特性等を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して児童発達支援を運営している。また、子ども一人ひとりの力を十分に認め、障がいの状態及び発達の過程・特性等に応じた適切な援助及び環境構成を行っている。

乳児から3歳未満の障がいのある子どもの支援については、同じ法人の当事業所とエリアを同じくする長野市南部の児童発達支援の別の事業所と住み分けて実施している。未満児の場合には、健康状態や生活習慣の育成に十分な配慮を行いながら、子どもの心身の発達に即して支援を行うとともに、親子関係の形成期にあることを踏まえて、保護者の子どもについての障がい特性の理解等に配慮しながら支援を行い、幼児期に入り、当事業所への移行を可能としている。

当事業所は基本的に3歳以上の障がいのある子どもを受け入れており、個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮しながら支援を行うとともに、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する観点から、できる限り多くの子どもが、保育園や認定こども園、幼稚園を併用して、近い将来、それらの園の利用に移行し、障がいの有無に関わらず成長できるように、年齢別ではなく、発達に応じてクラス分けを行って、クラス活動も個人支援計画に基づいて一人ひとりの状態に応じて支援している。

更に、福祉サービスや事業所の変更がある場合には、移行先でも継続的な支援が受けられるように「フェイスシート」や「アセスメントシート」等に必要な情報をまとめて、保護者に十分に説明し同意を得て情報提供を行っている。特に、他の保育園等を併用し利用する子どもについてはそれらの保育園等との連携を密にしており、毎年度子どもが保育園等に完全移行しており、今年度上半期もすでに3名が完全移行している。当事業所として退園後も移行先の保育園や就学先の小学校、特別支援学校(小学部)との連携を密に取っている。卒園に際しても、就学先の小学校などの幼保小連携会議などで十分な意思疎通を図り、継続性に配慮した対応に努めている。

当事業所では利用する子どもの発達の過程や障がいの特性等に応じた発達上のニーズ等を丁寧に把握し理解した上で、総合的な支援を提供しつつ、一人ひとりの発達段階や障がい特性などに応じて、特定の領域に重点を置いた支援を組み合わせつつ、包括的かつ継続的なオーダーメイドの支援を行っている。

2) 障がいのある子どもの最善の利益を考慮した支援

令和5年4月、こども家庭庁が発足し、あわせて、子ども政策を総合的に推進するための「こども基本法」が施行された。「こども基本法」では、基本理念として、子どもの権利条約の4原

則にもあるように、①差別的取扱いを受けることがないようにすること、②福祉に関する権利が 等しく保障されること、③自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な 社会的活動に参画する機会が確保されること、④意見の尊重・最善の利益の優先考慮等、こども の権利擁護に関することが明記された。

障がいのある子どもの支援に当たっては「こどもの権利条約」「障害者権利条約」「こども基本法」「児童福祉法」等が求める子どもの最善の利益が考慮される必要があるといわれており、特に、障がいのある子どもが、自由に自己の意見を表明する権利及びこの権利を実現するための支援を提供される権利を有することを認識することが重要であるとしている。具体的には、障がいのある子どもにかかわる職員が子どもの意向の把握に努めること等により、本人の意思を尊重し、本人の最善の利益を考慮した支援を日々行う必要があるのではないかと思われる。

障がいのある子どもの支援に当たっては、保護者の意見や意向を優先・尊重した支援になりやすいことが想定され、保護者の意見や意向を丁寧に把握して、尊重することも非常に重要であるが、権利の主体はあくまで子どもであることを十分に理解し、子どもに寄り添い、子どもの意思をくみ取り、子どもの意見を聴いて、支援していくことが必要であると思われる。

当事業所では、障がい児支援における子どもの最善の利益を保障するため、個別懇談会・個別支援会議を実施して個別支援計画を作成し、それらに基づいて支援を行っている。具体的には子どもが自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにしており、個別支援計画の作成時や変更時に日々の支援の内容や将来の生活に関して、子どもや保護者の意向を丁寧に把握し、その意思をできる限り尊重するための配慮をしている。個別支援計画の作成に当たっては、個別支援会議の場に子どもや保護者に参加してもらい、個別支援会議の開催前にも担当職員等が子どもの年齢や発達の程度に応じて様々な形で子どもや保護者の意見を聴いている。また、年齢や発達の特性等により、言葉による意思の表出が困難である子どもに対しては、絵カードなどの様々なコミュニケーションツールの活用など、適切な合理的配慮の実施により、意思表出をするための支援をしている。更に、意見を言えないと決めつけるのではなく、子どもとともに時間を過ごし、子どもとの間で信頼関係を構築する過程で、子どもの生活スタイルや嗜好等を理解し、それらを基にその子どもの意思を推察することや、言葉のみならずその態様や行動変化などについても客観的な状況を汲み取ることにより意見の形成や意見の表明に役立てるように支援している。

当事業所の職員は、まずは安全・安心な環境を整え、子どもの育ちについて理解した上で子どもとの信頼関係を構築し、また、愛着を土台として、日常の遊びや活動・生活場面でも、子どもが表出したことに応答して、子どもが受け止められたと実感し、更に、表出したいと思えるようなコミュニケーションを繰り返し、子どもの自己肯定感を育んでいる。

3) 一人ひとりを尊重した個別支援

当事業所では一人ひとりの状況、発達過程や障害の状態、家庭生活の実態等についてアセスメントを適切に行い、児童が安心して信頼感を持って生活や活動ができるように、一人ひとりを大切に、思いを受け止めながら、遊びを通して身体機能の向上、生活習慣の自立、社会性の発達を促すことを目標に個別に必要な療育計画を作成し支援を行っている。

クラスは2クラスを通年利用児と保育園等との併用利用児に分けて、個別支援計画を作成し、 一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。複数担任の保育士が共通理解、支援方法で関わり 児童指導員と連携を図り、定期的に専門の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士等 の指導や援助を受けて、療育を提供している。

個別支援計画は定期的に全職員、専門職員、保護者等と支援会議を開き、一人ひとりの状況を 把握し支援の検討、見直しを年2回行っている。職員は発達段階を見極め、発達を促すために最 も効果的な支援方法を確認しながら、一人ひとりを尊重した日々の支援に取り組んでいる。

4)保護者との連携を密にした家庭支援

当事業所では、家庭支援を大切に、保護者の意向を尊重して、子どもや保護者の気持ちに寄り添えるように積極的にコミュニケーションを図り、不安や悩みなどを相談できる体制を整えている。

保護者からの相談などはいつでも受け、専門的なアドバイスなど行うことにより保護者との信頼関係を築き、家庭と連携をして支援を行っている。

入所前には面談等で事業所の目的、支援内容等を丁寧に説明して理解を得て、事業所は児童の 様子を細かく把握して、入所時には親子通園など行い理解を深めている。

また、個人面談、参観日、親子遠足、親子ムーブメントなどを行い、児童の様子や発達状況、支援の内容などが確認できる機会を多く取り入れている。

保護者の意向、要望に沿った個別支援では、保護者の安心と協力が得られ、事業所と家庭との 連携が児童の心身の発達、成長に繋がっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 地域に開かれた事業運営

法人の中長期総合計画の運営基本方針に「地域ニーズに対応した貢献」として「地域との連携の確立」「地域から信頼される事業の提供」「地域における公的な取組」を推進しようとしている。また、同じ中長期総合計画の「事業の今後の方向性」の「障害者支援事業について」の運営基本方針にも「どんなに障がいが重くても地域で当たり前な生活支援、自立支援を推進する」と記載して、地域の他施設・事業所と連携を図り、障がい児支援事業所として自事業所で完結するだけでなく外部サービスの活用も含め利用者本位の支援を進めようとしている。

他の幼稚園・保育園と併用して利用する子どもも半数以上おり、それらの保育園等との連携を密に図っている。年2回、内科健診と歯科検診(児童発達支援としては義務付けられていない)を実施し、更に、希望に応じて理髪(有料)も行って、次のステップに向けて人間関係・社会性も身に付けられるようにしている。新型コロナ後様々な活動が自粛傾向となっている中で、清掃奉仕で訪れるボランティア、実習生などとの交流が行われている。同じ地区内にある公園への散歩、地域内にある動物園や植物園への親子遠足、ハンバーガーを買い求め同じ法人の長野市南部地域にある事業所での昼食などを通じて地域の人々とも挨拶をしたりして触れ合っている。また、当事業所は隣接の就労継続支援B型事業所とともに非常災害に備え、市から福祉避難所としての指定を受けている。

今後、地域住民の事業所等に対する理解の増進や地域の子どもとしての温かい見守り、地域住民との交流活動の円滑な実施等の観点から、地域の回覧等を通じて、事業所等の活動の情報を積極的に発信することや、事業所等の行事に地域住民を招待することなど、地域に開かれた事業運営を図っていくことが望まれる。ただし、その際には、法人の理念や事業所の支援の内容、障がいのある子どもに対する支援上の注意事項等をしっかりと理解し、適切に対応できるよう、丁寧に説明することが必要ではないかと思われる。

利用児の特性からして困難なことがあるかもしれないが、日頃から地域の行事や活動に参加できる環境をつくるため、自治会や地域の会合に参加することや地域のボランティア組織と連絡を密にすること等について検討されていくことが期待される。

2) ボランティアの受け入れについて

法人の中長期総合計画の運営基本方針に「地域ニーズに対応した貢献」として「地域との連携の確立」「地域から信頼される事業の提供」「地域における公的な取組」と掲げ推進しようとしている。

また、同じ中長期総合計画の「事業の今後の方向性」の「児童支援事業について」の各サービスの事業の方向性として「地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・インクルージョンの考えに立ち、障がいなどの有無にかかわらず全ての子どもが共に成長できるよう、地域の保育、教育等の支援を受けられるよう移行支援や一般的な子育て支援へのバックアップのための後方支援を行う」としている。

利用児の特性からして困難なことがあるかもしれないが、今後、中高生の体験学習の受け入れなどについて検討され、また、福祉に興味のある方、定年後の余暇の時間を何かに活かしたいと考えている方、平日のボランティアは無理であるが土・日の行事などに参加してみたいという方などに幅広く声を掛け、利用者への理解を深めるためとボランティアの定着化を目指されることを期待したい。

7 事業評価の結果(詳細)と講評

共通項目の評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象 II 組織の運営管理並びに評価対象 III 適切な福祉サービスの実施(別添1)、内容評価項目のA-1利用者の尊重と権利擁護、A-2生活支援(別添2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合(別添3-1)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント (別添4)

(令和6年11月15日)

開所後初めての第三者評価でしたが、かなり良い評価をいただけたと感じております。 当事業所で特徴的なのは、10人定員の中、法人内の同児童発達支援事業所と連携し、 年齢や特性に配慮したクラスづくりの中で個々にマッチした発達支援を展開させていた だいている点と、保育所等との併用利用児を積極的に受け入れ、半数以上の登録児童が 併用利用児になっている点です。結果的に、登録児童は多くなり、保育所等の直接関係 する機関が増えますので、関係機関との連携といった業務も多くなることで職員の負担 が増しています。その中で、発達支援に真摯に取り組み、保育所等への一本化という成 果も上げさせていただいています。

また、保護者評価でもかなり高い評価をいただいていて、特に利用前やその後も、大切な支援に関する情報はもちろん、職員が普段から丁寧に接し伝えていることがわかり、施設長として大変嬉しく思っています。

これらについて評価をいただいていることを、職員に対しこの場を借りて改めて感謝 したいと思います。

一方でご指摘いただきました、地域に開かれた事業運営についてですが、直接支援に関わる地域の関係機関に関してはさせていただいているものの、当事業所が立地する地域という広い意味での地域に対しての取組は足らないことが分かりました。障がい児に対する理解を深め、共生社会への取組となるようにしていきたいと思います。

この第三者評価を真摯に受け止め、これからも子どもたちの未来のために、今まで以上に良い支援を目指し努力させていただきたいと思います。

事業評価の結果 (共通評価項目)

福祉サービス種別 障がい児・児童発達支援

事業所名(施設名) 長野市篠ノ井愛の樹園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

〇判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価 ・ b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 | 項 目 | 評 | 価 | 細 | 目 | 評価 | | | 着 | | | 眼 | | 点 | | | | コメント |
|------------------|----------|---|---|----------|---|---|------------|------------|----|------------------|---|---------------------------------------|--|---------------|--|---|----------------|-------------------------------|---|-----------------------|--|
| Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織 | 1理念・基本方針 | | | 基本方針である。 | | | 明文化 知が図 | <u>ا</u> خ | а | 2 3 4 5 | 理ト 理まが 基規 理へ 理れ 理念、 念えで 本範 念の 念、 念 念 はたき 方と や周 や利 や 基一 、法る 針な 基知 基用 基 | ム 法人。 はる 本が 本者 ペ 人、 、よ 方図 方や 金家 | - ジ 福祉 ・ S - I - I - I - I - I - I - I - I - I - I | に記載される事業においる。 | さ 業所 <u>隆と</u> 」 修 す図 さ 業所 <u>隆と</u> 」 修 す図 に ま で 説れ 明の 明て | る。 を を を を で で で で で で で の 、 に で で の に で の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に に の に の に の に の に の に の に 。 | 福祉サー、れている会議でのの | - ビスの 考え方 らととも) 協議等 | D内容や料 が表 いに、職 が まをもって ま を もって ま よ に こ で も れ の に る に る に る し て る し て る し て る て る し て る し て る し て る し て る し て と り と り と と ら と ら と と ら と と と と と と と と | 特性を踏と 員の行動 て、職員 | 内の一つで、児童発達支援事業を行っている。法人としての基本理念と基本的視点があり、法人のパンフレットや事業計画、ホームページなどに掲載されている。当事業所は児童福祉法に基づきるため、大の最善の利益の保障と健全な育成場を担め、免益方の場に出向いたり及び日中活動の場を提供し、発達支援及び保護者受に分けつきしている。法人の基本理念・基本的視点に沿いしまいる。その目的・運営方針を明らかにしている。その目的・運営方針を明らかにしている。その目的・運営方針では当事業所の存在意義、使命や役割等もも提供に、利用児や保護者の立場に立ったサービス提供に努めている。基本理念や基本的視点は期初の会議等 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 伍 | i 項 E | 評 | 価 細 | 目 | 評価 | | 着 | : | 眼 | 点 | | コメント |
|------|----------|-----|--------------------------|------------------|---|----------------------|----|---------------------------|--|--|---|--------------------------------|--|---|
| I | 2経営状況の把握 | 等 | 営環境の変化 に適切に対応 ている。 | ん 糸 石 村 | 琴経営:まく環境を受ける。 まま状況を受ける。 できまれてします。 できまれてしまする。 | - 境と が的 - 分 | a | ■ 7 ■ 8 ■ 9 ■ 10 | 地域の各種福祉 利用者数・利用 タを収集するな 化等の経営環境 | 业計画の策定動 用者像等、福祉 など、法人(福 寛や課題を把握 サービスのコ | h向と内容を 上サービスの 晶祉施設・ この分析して コスト分析れ | 業所)が位置する: いる。 | る。 用者に関するデー 地域での特徴・変 | ・法人として全国並びに長野県の知的障がい福祉協会、社会福祉改革の指標係の無関係団体等の不動を加し、施策、改革の方向性などを把握している。また、法人内に「経営企画会議」を設けて、地域を制度、大きな、法人内に「経済を主義を表した。とは、大力に「経済を主義を表した。とは、大力に「経済を主義を表した。」で次年度へ向けたよののは、大力のでは、大力には、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力のでは、大力では、大力では、大力が、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では |
| | | | | 研 由 を | を営課題: 間にしいり が必めのでし の。 | 具体 組み | a | ■ 12 ■ 13 | 制、人材育成、明らかにしても経営状況や改善されている。 経営状況や改善 | 財務状況等のいる。 善すべき課題に 善すべき課題に | つ現状分析に こついて、役 こついて、職 | | な課題や問題点を)間での共有がな 。 | ・法人として、また、法人内組織の児童支援事業部及び当事業所として各年度の事業報告書や収支報告書を作成し詳細に分析している。利用状況、組織体制、職員体制、財務状況等、運営上の課題を明確にし、次年度の事業計画や収支予の意識を見いませる。職員の日本の「支援行動指針」があめり事業所としての「支援行動指針」があり事業所とのでして、課題や計画の運営会が、代表者会議、かにされている。東書計画も綴ら結、ている。。地の日本の理学のでは、では、この日本のでは、では、この日本のでは、では、この日本のでは、では、この日本のでは、では、この日本のでは、では、この日本のでは、では、この日本のでは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、この日本のは、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 |
| | 3事業計画の策定 | ジジ | • 長期的なビョンと計画が確にされてい。 | E | 1・長期? だい という にいまい はい ない ない ない ない ない ない ない はい | を明 計画 | a | ■ 16 ■ 17 | ン)を明確に 中・長期計画 容になってい | している。 id、経営課題 る。 id、数値目標 の評価を行え | 夏や問題点 <i>0</i> 票や具体的な える内容とな | D解決・改善に向 な成果等を設定す なっている。 | †た目標(ビジョ]けた具体的な内 ⁻ ることなどによ | ・法人として、また、法人内組織の児童支援事業部 及び当事業所として各年度の事業報告書や収支報告書を作成し詳細に分析している。利用状況組織体制、職員体制、財務状況等、運営上の課題を明確にし、次年度の事業計画や収支予算として課題解決に向けて具体的に取り組んでいる。あり事業所としての「支援行動指針」があり事業所としての「支援行動指針」があり事業計画も綴られて、課題や詩、合同会議、代表がなどで明の直営会議、代表者会議、合同会議、代表の一更に、事業計画や課題などは職員個々の目標・管理等に、事業計画や課題などは職員個々の目標・管理等にもリンクする中長期総合計画が策定されておりて、当ちの8年間の、中長期総合計画が策定されており、当ちの8年間の、中長期総合計画が策定されており、当ろの業所の中での職員の意見・提案等が施設の課題として反映されている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 価 | 項目 | 評 | 価 細 | 目 | 評価 | | | | 着 | 眼 | | 点 | | コメント |
|------|------|----------------------|---------------|---|--|----------------|----|-----|----------------------|--|--|---|-------------------|-------------------------------------|------------------|--|
| I | 3 | (1) | | | 中を年策る。長ま計で | た単 画が | a | ■ : | 20 21 22 | 業内容が 単年度の 単年度の 単年度の 単年度の | 具体的に示る 事業計画は、 事業計画は、 | されている。 . 実行可能が . 単なる「行 . 数値目標や | な具体的な 丁事計画」 | は内容となっ になってし な成果等を記 | いない。 设定することなど | 業計画が立案され、更に、法人内の児童支援事業部 年度事業計画、当事業所の年度事業計画へと東 でいる。当事業所は児童免達支援の事業計画本 作成し、「事業の目的」「運営方針」、「財産 項」「事業内容」などが盛られておりり、「財産見 現」、「事業内容」などが盛られておりり、「財産見、 現立援等関係機関と連携を図りながら早期 支援等関係機関と連携を図りながら早期 支援計画によるを で発力した重視し、適切ルー で発力でした。 で発力である。 で表し、 で表し、 で表し、 で表し、 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 |
| | | (2) 事業計 に策定 る。 | 画が適切 !されてい | | 事定の・織れ解と担害をといい。 業と担信に職にいいている。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 大沢 平組 で理 | a | | 24 25 26 27 | る。 計時期、事間に 事でに 事でに 事業計画が 事業計画が 事業計画が | 中において、順にもとづし が、あらかし 果にもとづし | ・事業計画のいて把握された。 いて把握された。 じめ定められいて事業計画の おのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ | の実施状況。 れた時期、 面の見を | えが、あらか 手順にもと ンを行ってい こおける説明 | いじめ定められた | また、そのほかに職員は僕の租機としての安員芸にも参画しており、事業計画の策定から見直しまなっている。事業所のサービスを複数利用している児童・もいることから各サービス間での打ち合わせも随野実施しており、意見・要望などが集約されて、課題の把握のために活かされている。同研修会が開かれ事業計画等の内容が説明され、事業所として方向標が設明され、事業計量針」や各種ユュアル等として方向性が具体的に示されていることから、職員自らの性が興味的に示されていることから、職員自らの世紀を理シートにも取り込み、その後も随時目を通し振り返り |
| | | | | | 事業計画は制用されている。 | 二周 里解 | a | ■ : | 29 30 31 | ている。 事業計画の 事業計画の よって、利 |)主な内容を 利)主な内容を分 別用者等がより こついては、利 | 利用者会や家 分かりやすく り理解しやす | 説明した。 | 説明している 資料を作成す 工夫を行って | るなどの方法に | ・利用児へのサービス提供に関わる事項として当事 業所の事業計画の「運営方針」に「支援サイクルを 重視し、適切な児童発達支援計画による発達を 行う」等を掲げており、一人ひとりの利用児事項値 別支援計画」の中にその運営方針や運営重。保護者 等の集まる期初のオリエンテーションの機会には存 間事業計画を基に説明し、各サービスの事業所とし て運営している各サービス。当事業所と て運営している各サービスは、当事業所として で運営している各サービスは、対策支援事業所とも共 に、現状ではコロナ禍で自粛となっているが、利 用児や保護者の参加を促している。 |

| 評価対象 | 評価 分類 | 評 価 項 | 目評 価 細 目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|----------|-----------------------|--|---|----|---|---|
| I | 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画 | (1) 質の向上に向 た取組が組織 的・計画的に われている。 | の質の向上に | a | ▼実施している。 33 福祉サービスの内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。 □ 24 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 □ 35 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 | 法人の委員会無法 大力な権力 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なを 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力なの 大力な 大力な 大力な 大力な 大力な 大力な 大力な 大力な |
| | 的な取組 | | ②評としませんでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部 | a | ■ 37 職員間で課題の共有化が図られている。 | 法人本部の組織として「経営企画会議」があり、 営のまとめ役として全体的な品で、それらを基にし法の各事業の中長期的な経営計画の立案業部を各施。「経営企画会議」では法人の各事業をそ各権員会報告などを評価等がし、設明のは一次のの事業を受ける。「経済ののでは、予算者では、予算者では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で |
| Ⅱ組織の運営管理 | 1 管理者の責任とリーダーシップ | (1) 管理者の責任: 明確にされて る。 | | a | ■ 42 管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明して 修 しいる。 | 法人として、また、当事業所としての職務分掌等 運営規程や組織図、業務分担表で明確にされてお 職員にも周知されている。管理者は当事業所の園 として期初の兼務する他事業所の職員との合同研 会で現状の取り組みや今後に向けての方向性を示 、職員に対して自らの役割と責任を明らかにして る。また、「自衛消防組織」などの有事の際のマ ュアルが作成されており、園長としての役割、代 者等がフローとなって示されている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 価 項 | 目 | 評 価 細 | 目 | 評価 | | | | 着 | 眼 | 点 | | コメント |
|------|------|--------------------------|-----|--|----------------|----|---|----------------------|------------------------------------|---|--|------------------------------------|---|---|
| П | 1 | (1) | | ② 遵守すべる 令等を正し 理解するを のいる。 | しく | а | - | 46 47 48 | 者、行政関 管理者は、; 管理者取組 管理者は、; | 孫者等)との 法令遵守の観 環境への配慮 を行っている | 適正な関係を保持 見点での経営に関う は等も含む幅広いない。 ・ 遵守すべき法令 | 寺している。 する研修や勉強 分野についてi | 強会に参加している。 ************************************ | ・法人としての「法令遵守規程」があり、園長は当事業所の「法令遵守管理者」として自らが責任を負い、職員と連携をとりながら法令遵守を徹底して、業務を遂行している。また、当事業所の「行するプライバシーの侵害」「利用児の人格無視」等について定め、事業所の管理者として自らも率先垂範し倫理や法令等の遵守に取り組うなど、福祉分野以外の関連法令についても理解を深めている。また、「権利擁護(虐待防止)」「身体拘束」などの職場内研修を開催し、遵守すべき法令等の周知も図っている。 |
| | | (2) 管理者の ダーシッ 揮されて | フが発 | ① 福祉サートの質欲を見れる。 ・ では、 | 上に ち、 こ指 | a | • | 50 51 52 53 | 価・分析を 管理者は 管理者もらし、 管理体的な取 | 行っている。 福祉なサージョン インボー はい でい | の質に関する課 発揮している。 の質の向上につい 極的に参画してい の質の向上につい る。 | 頭を把握し、ご いて組織内に いる。 いて、職員の | 定期的、継続的に評 改善のための具体的な 具体的な体制を構築 意見を反映するための 教育・研修の充実を | ・管理者は当事業所の園長として福祉サービスの質に関連を非分にとしての改善に取りまた。 ・管理者は関連を非対した。 ・では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな |
| | | | | ② 経常の改業を言指してい準に指してい | 効性 取組 を発 | a | • | 55 56 57 | を踏まえ分にできまる。 | 析を行ってい 組織の理念や的 備等、具体的 経営のの取組を ための取る | へる。 P基本方針の実現に取り組んでいった。 対象の実効性ので 学務の実効性のでいる。 | こ向けて、人! る。 向上に向けて、 高めるために | 、人事、労務、財務等員配置、職員の働きやは組織内に同様の意識組織内に具体的な体制 | ・基本的に法人本部で人事、労務、財務について行っているが、園長は当事業所の研修、職員会議などを通じて理念・運営方針の浸透や職員の意思統一を図って、人事、労務、財務等、運営面での効率的な業務を目指し具体的に取り組んでいる。財的な社会福祉法人の本部に負う部分が大きく、非当利的な社会福祉法人が提供する福祉サービスという性格上、事業所の収入がある程度固定化していることから支出面に留意しつつ、すべての業務についてもコ支トが事業所としての独自の職員研修を実施することで人材育成を図り、効率的な人員体制を組んでいる。 |

| 評価対象 | 評価 分類 | 評 価 | 項目 | 評 | 価 | 細 | 平価 | | 着 | 眼 | 点 | | コメント |
|------|-------------|--------------------|--|---|------------------|----------------------------|----|--|--|--|--|---|--|
| П | 2福祉人材の確保・育成 | `¯´ 保 • ˙ 人事' | 上人材の確 育成計画、 管理の体制 備されてい る。 | | 必材着具が組ている。確に的立実の | 保 ・ す計し、 さ したさ | a | ■ 59 ■ 60 | 成に関する方針が確福祉サービスの提供人材や人員体制につ計画にもとづいた人 | 員体制に関する基本は立している。 はに関わる専門職(有法のいて具体的な計画が、 材の確保や育成が実施が が、対のでは、対象には、対象には、対象には、対象には、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対 | 資格の職員)の配 ある。 施されている。 | 置等、必要な福祉 | ・法人の中長期総合計画や年度の事業計画では 「サービスの向上を目指し、人材育成を積極的に行 い専門性の確保に努めます」としている。また、当 事業所としても「体系的な職員研修制度を設け、人 材育成に努める」と年度の事業計画に掲げ、法人本 部と協議しながら必要な福祉人材や人員体制の整備 について計画的に取り組んでいる。また、法人や事 業部、出事業所としての研修が年間で想まれており、別に法人の職階別研修もあり目標管理制度とも り、別に法人の職階別研修もあり目標管理制度とも 連動して、職員のモチベーションのアップについて も毎年度9月に実施され、法人全体の効率的な人員配 置に活かされている。 |
| | | | | 2 | 総合的だている。 | 行われ | b | ■ 63 ■ 64 ■ 65 ■ 66 | 等」を明確にしてい 人事基準(採用用知され、職員等に周知 一定の人称度等を評価 果や貢献度等を評価 職員処遇の水準につ を行っている。 把握した職員の意向 している。 | 間、異動、昇進・昇 れている。 とづき、職員の専門 している。 | 各等に関する基準 生や職務遂行能力 要性等を評価・分 等にもとづき、改 | i)が明確に定めら 」、職務に関する成 析するための取組 ・善策を検討・実施 | ・法人の基本理念や基本的視点を踏勢う」が明確にされている。当事で動規範(基本姿勢)」が明確にされている。当事で表示をできなり、が明確に対している。当事で表示を管理制度が導入のに取れている。としている。法人としてパス要のは、また、法人の中長期の画にない。また、法人の中長期の画になど、また、大中リアパス要綱合計を持ち、「その中人とおきのでは、また、法人の中人の中人とおきの画にない。また、大中リアパス要綱合計をは、大きな、大中リアパスを調整が、大きな、大中の中人の中では、大きな、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 項 | 目 | 評 | 西 細 |] | 評価 | | | 着 | 眼 | 点 | | コメント |
|------|------|-----|---|-----|------------------|---|----------------|----|--|---|---|--|--|--|--|
| П | 2 | (2) | 職員の就業 に配 る。 | 状され | デ 握 す り | は では、 は、 は | を把 きや づく | a | 69 70 71 72 73 74 | に てい 有就 職職 職職 職職 職職 最 世 に に で ののののののののののののののののののののののののののののの | る。 給業 身の 解な のの のを で を のの のを を のの のを で を のの で のの で で の の の の の の の の の の の の の | の確保に努め、そ 談の機会を設けるない。 とに、 をいいようない。 とに、 配慮 した 取組 人 人 も も も も も た り し た り し た り し た り し し し し し し し し し | データを定期的にの内容を職員に原いている。 、職員のの工実施している。 関する具体的な言 | に確認するなど、 周知している。 炎窓い かのでいる。 でいる。 でいる。 十画に 反映し 実行 | ・ 特に では、 |
| | | (3) | 職員の質の に は 立 さ れ て る。 | 制が | | 負 一 合 の 取 い た て の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | に向 を | a | ■ 77 ■ 78 | がの仕組みのの仕組みのの仕組みのの仕組みをできます。 できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる | みが構築されて をひとりののと 観標標の のと いがわれ 設な とりがわれ 設なて しい ひな とりがわれ 設む とりが が 設て しい とり がとり が こしい こし | 目標や方針を徹底 設定されている。 設定は、目標項目 いる。 た目標について、 | し、コミュニケー 、目標水準、目標 中間面接を行うな 年度当初・年度ヲ | ーションのもとで 票期限が明確にさ など、適切に進捗 | ・法人としての「基本的視点」「職員倫理綱領」 「職員行動規範(基本姿勢)」が明確にされており、 また、当事業所の「行動指針」にも職員の「基本的 姿勢」が示されている。それらから「期待する職員 像」を読み取ることができる。 によりそれており、「職階別業務表」によりそれぞ れの職階に応じ「基本的業務表」「求められる資質」 「果たすべき役割」等が定められていることかできる。 職員一人ひとりの職務や経験、スキルに応じて具体 的な自標が設定されており、期初の目標設定り の職務での進捗状況の振り返りなど も行われて、園長等から適切な助言や指導を受けて いる。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 価 | 項 | 目言 | 评 低 | 苗 細 | 目 | 評価 | | | | 着 | | 眼 | 点 | | コメント |
|------|------|-----|---|----|-------|-----------------------|-------------------|----|---------|----------------|---------------------------------|--|--|---------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|--|
| П | 2 | (3) | | | 研基画れ修 | 員修本が、がいのに方策教実る報開針定音施。 | つる 計 : 研 | а | • • • • | 82 83 | 待する職員 現在に、 策定された 定期的に計 | は像」を明った。 でいる福祉 はが職員による と教育・研修 | 示している 独サービされ 必要とされ 修計画にも と見直しる | る。 くの内容や目標 いる専門技術や | ₹を踏まえて、 専門資格をF 「・研修が実力 | 、基本方針や計画 明示している。 施されている。 | 期・法人の「基本理念」や「基本的視点」を踏まえた「職員倫理綱領」「職員行動規範(基本姿勢)」が明確にされ、姿勢」ができった。 当事来では、当事でされており、期待される職員の像を読み取る画と、ま業計画には法人や中度事業計画に、ままで、明明の一度の一度、表別のでは、ままで、の一度、表別のでは、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ま |
| | | | | | り修 | 員一人で、 | 研 確 | a | - | 87 88 89 | 新任職員をおわれている階層別研修をする外部研修に | Fはじめ職員 う。 る、職種別研 可識・技術プ | 員の経験ヤ 研修、テー 水準に応じ 報提供を通 | 5習熟度に配慮 -マ別研修等 <i>の</i> た大教育・研修 | はした個別的な機会を確保(を実施して) | を勧奨している。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

| 評価対象 | 評価 分類 | 評 価 項 | 目評 価 細 目 | 評価 | | 着 | 艮 | 点 | コメント |
|------|-------------|--|------------------------------------|----|----------------|---|--|---|---|
| П | 2 | (4) 実習生等の福 サービスに関 る専門職の研 修・育成が適 に行われてい る。 | o 祉サービスに 関わる専門職 | a | 92 | 実習生等の福祉サービスに関わ 文化している。 実習生等の福祉サービスの専門 されている。 専門職種の特性に配慮したプロ 指導者に対する研修を実施して | 職の研修・育成に グラムを用意して | こついてのマニュアルが整備 | ・当事業所では実習生の受け入れを福祉人材の確保とともに地域との関係づくりの一つとしてとらえ、社会福祉に関する資格取得を目指す県内外の大学生、短大生、専門学校生などの受け入れについで前向きに取り組んでいる。今年度も看護学生の実習の受け入れを行っている。事業所の主任が実習指導者として、実習依頼先の看護学校と連携して効果的な実習が行えるようなプログラムを作成し、実習が的な実習が行えるようなプログラムを作成し、実という特性上、現場で業務を共にする職員もシフト勤務で入れ替わることがあり、職員同士連携を取りつつ次代の福祉を担う若い人材の育成に事業所全体で取り組んでいる。 |
| | | | | | 95 | 実習生については、学校側と、 するとともに、実習期間中にお 夫を行っている。 | | | |
| | 3 運営の透明性の確保 | (1) 運営の透明性 確保するため 取組が行われ いる。 | D を確保するた | a | ■ 97 ■ 98 ■ 99 | に公開されている。 福祉施設・事業所における地域 評価の受審、苦情・相談の体制 第三者評価の受審結果、苦情・ 況について公表している。 法人(福祉施設・事業所)の理 | 事業計画、事業報の福祉向上のためや内容について2 相談の体制や内容 念、基本方針や日 | 受告、予算、決算情報が適切の取組の実施状況、第三者会表している。 学にもとづく改善・対応の状 ごジョン等について、社会・ 3業所)の存在意義や役割を | ・法人としてのホームページがあり、全施設・事業所の本書報告等を閲覧できる。当事業所のペーさも、当事業をできる。当事業所のペーされてきる。当事業をできる。当事業をできる。とができる。また、対り、大に法人に関する現況報告書等(現況報告書、計算書類)の情報を公表してはより閲覧することが言されている。また、対り、大きな、大のホームの個人である。は、大としていてはそのほか、苦いに、大きな、大のホームの個人である。ない、大のホームの個人である。ない、大のホームのは、大きな、大のホームの個人では、大きな、大のホームのは、大きな、大のホームのは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな |
| | | | ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | а | ■ 102 ■ 103 | 権限・責任が明確にされ、職員 福祉施設・事業所における事務 など、定期的に確認されている | 等に周知している 、経理、取引等に 。 について、外部の | こついて内部監査を実施する こついて内部監査を実施する の専門家による監査支援等を | ・法人としての事務処理、文書、経理規程等の各種規定があり、必要ににて外部の専門家に相談して、助言を受けることが出来る。また、法人連営の全施設・事業所が外部の会計士による監査が行われており、法人本部や場合により事業所を訪れチェックもしている。務調査に入りチェックしている。接所の事務調査員会とは別に利用者や地域の人々で構成される運営協議会があり、年1回、運営状況を説明し意見・要望等を聞いて、法人や各施設・事業所の運営に活かしている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 価 項 | 目評 価 細 目 | 評価 | | | 着 眼 点 コメント |
|------|--------------|--|--|----|---|-----|---|
| П | 4地域との交流、地域貢献 | (1) 地域との関係 適切に確保さ ている。 | | Ь | • | 106 | 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ・法人の中長期総合計画の運営基本方針に「地域 ローズに対応した貢献」として「地域との連携の確立 ローズに対応した貢献」として「地域との連携の確立 ローズに対応した貢献」として「地域との連携の確立 にも はいるのな取組」を記載し推進しようとしている。 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。 利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 和は職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 福祉施設・事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。 福祉施設・事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。 和用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用、例外をとも挨拶をしたりして触れ合っている。利用児の今後とも挨拶をしたりして触れ合っている。利用児の今後、地域の関係組織や相談支援事業所などとも連携して必要にはある事業所で必要によるの長野では、対して、地域のには、カーガーの表し、利用児の参えでは、対して、地域のには、利用児が参加できる公園への散歩、地域内にある動物園や植物園への親子適定は、カーガーのと関係組織や相談を援事業所などとも連携している。利用児の特定がも近れないが、今後、地域の関係組織や相談支援事業所などとも連携している。 利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用児の今後、地域の関係組織や相談支援事業所などとも連携している。 「は、アンド情報を関すして、財用児が参加できるの人の特性からして風難なことがあるかもしれないが、今後、地域の関係組織や相談支援事業所などとも連携に保護者やボランティアの協力を得て支援されていくことが期待される。 |
| | | | ② ボランティア 等の受入れに 対する基本姿 勢を明確にし | | | | ・当事業所として清掃奉仕活動などのボランティアを受け入れており、一般の人々の見学も可能となっている。 利用児の特性からして困難なことがあるかもしれないが、今後、中高生の体験学習の受入れも望まれる。 |
| | | | 体制を確立し ている。 | | | 112 | ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等 |
| | | | | b | | 113 | に関する項目が記載されたマニュアルを整備している ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を 行っている。 |
| | | | | | | | 学校教育への協力を行っている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 | 項目 | 評 | 個 | ī 細 | E | 評価 | | | | 3 | 着 | | 眼 | | 点 | į | | | コメント |
|------|------|-----|-------|-----------------------|---|-------------|--|---------------|----|---|-------------------|--|---|---|----------|--|-------------------------|---|------|------------|---------------|---|
| П | 4 | (2) | 関携いる。 | ^護 保されて | | 業要を関の | 祉所な明系連行。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | て資し等適必源、と切 | a | - | 116 117 118 | 資 職 関 地な 地な 地な 域取 域取 域取 に に の組 に に の に の は り は り に り は り は り に り は り に り に り に り | 明 議 関 関を 適 (低行 当) は (は) は (は | た 明 す と い 係 は は ほ の ほ る の は の は の の の の の の の の の の の の の の の | トなり期への・・ | 料を作がれて いっぱい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい かいかい はいかい かいがい はい | さしている 情報のま を行って | る。 有 い 、 解 利 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 用 | が図られ | | 具体的 | ・法人の中氏期総合所の保護を 本方針と保護を 本方針と保護を 本方針と保護を 大会と 大会と 大会と 大会と 大会と 大会と 大会と 大会と |
| | | (3) | のため |)福祉向上)の取組を いる。 | 1 | 三 握 取 | 域の福 ーズ等: するたら 組が行っ いる。 | - を把 めの | a | • | | 団体と | の連携 | も、 地域 | の各種 | 会合への | 「る事業な の参加、対 での把握に | 也域住民 | 民との交 | 開催、関係流活動など | √機関・ ・・を通じ | ・法人として外部委員による「運営協議会」を開催し、意見・助言等を運営に活かしてる。法人としての「苦情解決に関する規定」に沿い、事業所としての第三者委員も地元の人権擁護委員などが選任されており、地域のニーズを上げていただくこともある。また、法人の有する障がい者や障がい児に民のの専門性や特性を活かした相談支援で地域住民の多様な相談に応じており、福祉ニーズ等を把握している。更に、日常的な福祉サービスの実施を通じて、当事業所の福祉サービスでは対応できない利用児等のニーズも把握している。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 価 | 項目 | 評 | 価 斜 | ∄ | 評価 | | | 着 | | 眼 | 点 | | コメント |
|---------------|---------------|-----|-----------------------|---|---|----------------------|----|------------|-------------------|---|--|---|--|--|--|
| П | 4 | (3) | | 7 | 也域の福等公 地域のでは とない ですまれれ である。 | にも 益的 活動 | a | ■ 1 ■ 1 | 122 123 124 | らない地域貢献 把握した福祉二 ている。 多様な機関等づき 生化やまちず 集中門的な情報を | に 関われ で は で で で で で で で で で で で で で で で で で | 業・活動を ・活動を 具 が会献 で を を を で で を で で で で で で で で で で で で で | がいる。 がのみならず、サ サービスの提供で 積極的に行って のな支援を必要 | かを、計画等で明示し 也域コミュニティの活 もに関するノウハウや こいる。 夏とする人びと、住民 | 害特性に対応した発達支援」と記載し、地域の他施設・事業所との連携を図って、障がい児支援の事実所として利用児及び保護者主体の支援を追かようとしている。当事業所では昨年度、新型コナ時は園開放として様々な発達相談に応じ早期支援に繋げげている。また、非常災害に備え、中間の安全確保と施設・設備の使用を含め事業継続が起きないようにとも間違して、二次被害や混乱が起きないように国意し、福祉的支援を必要とする人々や住民への支援もできるようにしている。 |
| Ⅲ適切な福祉サービスの実施 | 1利用者本位の福祉サービス | | 者を尊重す 勢が明示さ いる。 | | 利しごい経かした。 者福供共も組なる は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | サー につ の理 ため | a | ■ 1 ■ 1 | 127 128 129 | 職員が理解し実用用者を尊重しまし、職員が理解を尊重した。 利用者を尊重しまれる。 利用者を尊重しまれる。 利用者の尊重しまれる。 | 践 するため た福 は に に に に に た 施 方 上 に 施 方 上 た 施 た た た た た ん た り し り り り り り り り り り り り り り り り り り | の取組を行っ ビスの提供に ための取組を ビス提供に に で映されてし への配慮につ | ている。 関する「倫理維行っている。 対る基本姿勢がなる。 いて、組織で免 | 関係について明示し、 関領」や規程等を策定 が、個々の福祉サービ 加強会・研修を実施し に状況の把握・評価等 | 算重した福祉サービス提供が実施されいるかどうか、「児童発達支援ガイドライン」に沿って職員自己評価を毎年度実施し、振り返りを行っている。 |
| | | | | | 刊用者の イン イン イン は サが 行わ な。 | 保護 た福 ス提 | a | ■ 1 | 132 | 勢・責務等を明 その理解が図ら 規程・マニュア 実施されている | 記した規程 れている。 ル等にもと ・ 用者にとっ ・ | ・マニュアル : づいて、プラ って、生活の場 :れるよう設備 | 等が整備され、 | 慮した福祉サービスか 央適な環境を提供し、 > ている。 | ・利用児のプライバシー保護に配慮した支援を実践するために「行動指針」「職員倫理綱領」「職員行動規範」等に明記し、実践している。職員会議や職員研修の場では、ブライバシー保護についるとび、、 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 | 項目 | 評 | 価 | 細 | 目 | 評価 | | | 着 | <u> </u> | 眼 | | 点 | | コメント |
|------|------|---|-------------------|---|---|--|---|--------------|----|---|-------------------|--|---|--------------------------------------|--|-------------------------------------|--|---|
| ш | 1 | | 提供に 明と同 決定) | - 一 ・ 関意 ・ 道 道 が い る 。 | 1 | 利対サにを供用し一必積している。 | て福祉 ごス選 要な情 亟的に | 択 報 :提 | a | | 136 137 138 | を紹介した資料 組織を紹介する ような内容に | 料を、公共る資で、公共のでは、、公共のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、、のでは、 | は施設等の多 言葉遣いや 引希望者につ | くの人が ⁵ 写真・図 いては、 』に対応し | 入手できる場]・絵の使用等 個別にていた ている。 | 役・事業所の特性 場所に置いている。 等で誰にでもわか はいな説明を実施 している。 | ページで発信されている。当事業所の紹介もホーム は ページで詳細にされており、それぞれのページには 後や写真が用いられカラフルにレイアウトされている。利用児や保護者にもわかりやすい言葉で表現されている。市の担当部署や児童発達支援センターを 通して照会されるケースが多く、見学や体験の希望には丁寧に対応しており、利用児や保護者が自己決定のできるようにしている。児童発達支援事業でのできるようにしている。児童発達支援事業で |
| | | | | | 2 | 福のに者やて おりかい かんしゅう おりがい くんしゅう かいしょく そうしょく そうしょく そうしゅう かいしょう かいしょう しゅうしゅう しゅうしゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃく しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう | 台・り こわ い 説 り い い い り い り い り り り り り り り り り り | 更用り | а | • | 141 142 143 | は、利用者のはサービス説明にあたって説明にあたって残してで残してで残してで残しています。 | 自 ・ハ て ・ハ 難 定 | 三尊重してい には、利用者 日者や家族等 には、利用者 | かる。 がわかり が理解し かな族等 | やすいように やすいような の同意を得た | | 説明も行い、年少児の親子が一緒に通える期間も設けている。また、サービスの開始に当たりでまれ、障害児和談支援事業所と連携し、「障害児支援利用計画」を基に、利用児や保護者の意向を聞いて「児童発達支援計画」を作成している。また、モニタリングも支援計画」を作成している。変更時にはサービス管理責任者や担当職員が中心となって、本人の要な支援の意向を確認しながら計画を見直して、必要な支援 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 | 項 目 | 評 | 価 | 細目 | 評価 | | | 着 | B | 艮 | 点 | | | コメント |
|------|------|-----|---|------|---|---------|--|----|---|-------------------|--|---|------------------|--|----------------------------|------------------------|---|
| Ш | 1 | (2) | | | 3 | 業家等祉継した | 施設でなった。 ・更移りス配をはない。 ・要移りス配をないる。 | a | • | 146 147 | 生じないように配加 | 慮されている業所や地域・と引継ぎ文書用が終了した | 。 家庭へのを定めて |)移行にあたり こいる。 II織として利用 | 、福祉サーヒ | ごスの継続 | ・福祉サービスや事業所の変更がある場合には、移 行先でも継続的な支援が受けられるように「フェイ スシート」や「アセスメントシート」等に必要な 報をまとめて、保護者に十分な説明を行い、同意を 得て情報提供を行っている。また、可能な限り地域 の保育、教育等の支援が受けられるように、移行先 の保育園や就慮した対応に努めている。更に、サービ ス終了後については、事務所が窓口となって、いつ でも相談できることを口頭で伝えている。 |
| | | | | | | | | | | | 福祉サービスの利原 方法や担当者につい | | | | | | - 児童発達支援事業所のため対象外 |
| | | (3) | | 満足の向 | 1 | 向上をする仕 | 香満足の E目的と H組み取い COO COO COO COO COO COO COO COO COO CO | a | • | 150 151 152 | 利用者満足に関する利用者への個別の利用者への個別の利用的で定期的に行る職員等が、利用者為る。利用者満足に関する。 | 相談面接や聴われている。 満足を把握す の担当で | 取、利用る目的である目的である。 | 月者懇談会が、 ご、利用者会や 设置や、把握し 歳の設置等が行 | 家族会等に出 た結果を分析 われている。 | を把握する 出席してい ・検討す | ・利用児、保護者の満足度を把握するため、個別支援計画のモニタリング、担当者によるヒアリルグ、 食事の嗜好の聞き取り新、様々な園で取り組みを 行っている。また、複数サービスを使用している場合にはサービスを横断して連携を取り、共有や検討 がされ利用児の支援でフィードバックしている。4月 のオリエンテーションの時や個々の支援会議、毎年 度実施する児童発達支援打イトラインに沿る。6月 度実施する児童発達支援打イトラインに沿るアンケートの実施、年2回行われる保護者面談、行事後のアンケート等で利用児や保護者の満足度を把握し、実施する福祉サービスの質を高めるために活用している。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 | 項目 | 評 | 価 | 細 | 目 | 評価 | | | | 着 | | 眼 | , i | ā | | コメント |
|------|------|-----|-----|-----------|---|----------------------|--|----|----|---|---------------------------------|---|--|--|--|--|----------------------|--------------------------------|--|
| Ш | 1 | (4) | を述べ | が意見等体保されて | ~ | 組みてま | 情解決の 機らい 機の はいかい 機の はい | zĺ | а | | 155 156 157 158 159 | 員苦等苦が苦苦フ苦で設解配記情内内内以か内内内内よでなななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとでななとななな | が 仕説 ーし つ 関ッ びて もく あく 面や は もし みる なて あい は もし 決る | され そい で さん さい り い で かる やい 受 内る 等は い ままい ままい ままい ままい ままい ままい かん | 。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | た掲示物 名)。を を 記録を いては 利用: | が掲示され施するなに保管の利用者や家族等 | | する規定」「運営規定」「利用契約書」「重連規定」「重連規定」「重連規定」「利用契約書」「重要事項 説明書」には苦情解決の体制が設置される、苦情整決 には説明書」には説明書」には説明書」には説明表言に、古情解決 に、古情解決 の に、 |
| | | | | | 2 | や意 やす 整備 者等 | 月者が相対を 君見を 環にいました。 は、 にの。 | を | а | • | 162 | べることを 利用者や家 を行ってい | さわかりや 家族等に、 い る。 | っすく説明 その文章 | 日した文書を | 作成して | いる。 | 相手を自由に選 品示する等の取組 記に配慮してい | には「相談や意見の受付窓口、受付者」を明記し、 口頭でも保護者に説明している。当事業所内には周 囲に気兼ねなく相談のできる相談室が設けられてい |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 価 | 項目 | 評 | 価 | 細 目 | 評価 | | | 着 | 眼 | 点 | | コメント |
|------|------|--------------------------------|-------------------------------------|---|---------------|---|----|-------------------------|---|--|--|--|--|--|
| ш | 1 | (4) | | 3 | 利相対的対る。 者やてつし | 意見に 、組織 迅速に | a | ■ 165 ■ 166 ■ 167 ■ 168 | 述べれている。 意を行っている。 意を行っている。 意を行った。 意を可している。 意を行った。 意を可している。 意をできる。 では、 説明できる。 をいる。 をいる。 をいる。 をいる。 では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に | ように配慮し、置、アンケー 際ののでである。 をサル に に を で で を で で で で で で で で で で で で で で | 適切な相談対応トの実施等、利用記録の方法や報告 している。 | なと意見の傾聴に 用者の意見を積 をの手順、対応な 検討に時間がかれ ですっている。 可上に関わる取れ | 相談しやすく意見をに努めている。 極的に把握する取組 策の検討等について かる場合に状況を速 組が行われている。 | ・法人の規程集には「苦情解決に関する規程」があり組織として統一した対応が定められている。当事業所の業務日話やケース記録の記述から、日頃から間は保護者から相談を受けてお記録とし、その時れ談は記録として検護され、職員会議等で検討し、保護者へフィードバックされている。また、利用児や保護産職員が声を掛け、利用児・保護者と積極的にかかわりを持っている。事業が掲げ、利用児・保護者と積極的にかかみスコードが、の顔写真が掲がっている。事業が掲げ、利用児・保護者と積極的にカラランが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが、のが |
| | | 祉+ 供 <i>0</i> 的 <i>t</i> | ン・安全な福 サービスの組織 で取組が行わ で取組が | | 安福のとマ体れていません。 | ーをリメ ドラリスン で は り り り り り り り り り り り り り り り り り り | a | ■ 171 ■ 172 ■ 173 ■ 174 | 置いる。 リスク から まま から | ク の | トに関する委員会 確保について責任 かす事例の収集が 職員の参画のもと る等の取組が行れ ・事故防止に関す | を設置するな。 E、手順(マニ. が積極的に行わった。 こで発生要因をなったている。 よる研修を行った。 | ュアル)等を明確に れている。 分析し、改善策・再 | ・法人の設置する危機管理委員会に施設や事業所などから選任された委員が参加して、リスクマネジメントの知識の習得や危険予知トレーニングへ、護録・ アルの整備等も行い、施設全体に周知している。事業所のリスクマネジメント責任者は園長が担い、「リスクマネジメント要網」や「緊急時連絡マニュアル」「怪我時の対応・事故報告書」等を用いて事業所内研修ももの」と「それ以外のもの」と「を表して、「というない」というない。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 項 | i 目 | 評 | 価 糸 | H B | 評価 | | | 着 | 眼 | 点 | | コメント |
|------|------|-----|-----|-----|---|-------------------------|-----------------|----|--|--|---|--|--|------------------------------|---|
| ш | 1 | (5) | | | _ | 感やけ安め備行染発る全のしっててててています。 | おのたきない。 | a | ■ 177 ■ 178 ■ 179 ■ 180 | 感染症の いる。 担当開催 感染症の 感染症が | 予防と発生時等を中心にして、ている。 予防策が適切に発生した場合に | 等の対応マニュア 。 | ル等を作成し、! の予防や安全確(。 | 保に関する勉強会等 | ・感染症対策についての責任者に園長が任命され、感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のため、感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のため「感染症対応マニュアル」「インフルエン「感染症関連可修」等を通して正しい知識を身に付け感染症蔓延防止に取り組んでいる。現在、「感染症についての事業継続計画(BCP)」も作成されている。そうした中、特に感染拡大時には検温、手指消毒の体にし、手指消費的の体調確認を行い、お迎え等で事業所内に入る保護者にも体調を申告といいただいている。各クラスで使う備品が消毒を行っている。 |
| | | | | | | 災け安め織い害る全の的は。 | 者の のた lを組 | a | 183 184 185 186 | 立地条件: 立地条た。 利用る。 食料や 計体体 画等 | が職員の安否で び職員の安否で 品類等の備蓄! 等を整備し、おと | 影響を把握し、建 策を講じている。 確認の方法が決め リストを作成し、 | られ、すべての 管理者を決めて め、消防署、警 訓練を実施して | 備蓄を整備してい 察、自治会、福祉関 いる。 | ・災害時等における利用者の安全確保のため、防災計画にに基づき、ほぼ、毎月「避難・誘導・消火」「引き渡し訓練」等を行っている。年2回、隣接の就労継続支援B型事業所と合同で、想定(火災・地震な体制を整備している。「緊急連絡網」「自然災害についたる。「緊急連絡網」「自然災害についたの事業継続計画(BCP)」が整備されている。とに加え、「洪水時避難確保計画」もあり、下順時機員の投制が判記されている。当事業所と候接の就労継続支援B型事業所は長野市福祉避難所に指定されており、有事の際には場所を提供することにもなっており、市としての傷蓄品も一覧表児の自宅を地図上に落とし込み、万が一に備え防災意識を高め準備をしている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 | 項目 | 評 | 価 | 細 | 目評価 | | 着 眼 点 コメント |
|------|--------------|-----|------|---------------------------|---|--------------------------|--|-----|---|--|
| Ш | 2福祉サービスの質の確保 | (1) | 的な実施 | る福祉 スの標準準 を でいる。 | | サーヒ いて標 実施力 書化さ | けるない。 けごでではいる ではいるではいる はいないがないが、 はいないが、 はいでは、 といでは、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 といでも、 とことも、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと | | - | わる姿勢が明示されている。 「日本のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 |
| | | | | | _ | 方法に見直し | りな実施 につきすで かいる。 | a | • | 組織で定められている。 193 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。 194 検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 20 機理的な実践方法の検証、見直しは定期的に実施されている。 21 検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映されている。 22 機理的な実践方法の検証、見直しは定期的に行い、個別支援に反映している。見直しに当たっては、保護者、職員等の意見、要望を反映させて個別支援計画を策定している。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評 | 価 項 | Ħ | 評 | 価 | 細 | 目 | 評価 | | | 着 | | 睚 | Į | 5 | <u></u> | | | コメント |
|------|------|-----|---|----|---|-------------|-------------------|----------|----|-------------------------------------|---|--|---|---|--|---|--|---|-----------|---|
| ш | 2 | (2) | 適切なにというできます。 かいかい かいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいが | 祉計 | | アに別適て七も支切いる | とづく 援計画 こ策定 | 個 jを | а | 197 198 199 200 201 | ア 部者 個 個員を 個構 支程 を) 支種ん 支き 接 | メ 横が 援 接別だ 援れ 大 しい 画 画 も に 手 計 、 に 手 計 、 に 手 計 、 に を も に を も に を も に も に を も に る に る る る に る る 。 る る 。 る る る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る に る 。 に る 。 る 。 る る 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 る 。 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 | こっては 第七年 また ま、 利 す組むて にい 対 する 編写 にい 対 で のの かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ | な まって 用 る 敬実 | 適 切な が が が が が が が が が が が が が | セス 員ず 具 断 われ と かん と かん と かん と かん と かん と さ 議 い | によった を実施 ニーズが ま用 ま、 ることを | されている。 は組織る。 明 職意 に向 する サービ るせ サービ をとれる と と せん しゅく かい こうしゅう はん かい こうしゅう はん しゅう かい こうしゅう はん しゅう はん しゅう はん しゅう はん しゅう はんしゅう はん しゅう はんしゅう はんしゅん はんしゅう はんしゅん はんしゅう はんしゅう はんしゅん はんしゅう はんしゅん はんしん はんし |)関係 ・ | ・個別支援計画の策定責任者は主任が担当している。利用児の利用開始前や開始後に面談やフェイスシートによるアセスメントを行って、身体の改態や生活状況を打握し、利用児一人ひとりの発達段階間に応じて、育ちや特性を踏まえ、具体的な支援をの配し、個別支援計画を策定している。専門職によるアセスメントも実施し、利那認識の基、一貫との企業をに把握をして、支援者が共通利用児の保護者との面談、支援会議等で意向を把握し、同意を得て個別支援計画を策定している。 |
| | | | | | 2 | 定支価行物にある。 | 計画の 見直し |)評 ,を | a | 204 | 利し 見定 個 関用 て 見め 別 別 り り り り り り り り り り り り り り り り り | がの意向把いる。 に実施 を 接計 を 接計 を を 接 を を を を を を を を を を を を | 型握と を 変い い い い い い い い の に の の に の の に の の の の | 意を得る: に個別支 で更する: 直面に提 ででは、 でである。 | ための手順 爰計画の原 場合の仕組 あたできてし | 順等 内容 みる で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 で表 である では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 織的 関 備 的容 (まこ) からな 職 て 実二 (まこ) たんしん まんしん まんしん はんしん しゅう かんしん しゅう しゅう しゅう はんしん しゅう | に周知する手 | 実施 =順を | ・個別支援計画はモニタリング、支援会議、ケース会議等を行って、目標や支援状況がニーズや現状の身体状況等に適しているかどうかを定期的に評価し見直しを行っている。また、日々の支援状況や身体の変化等により個別支援計画の変更が必要と判断した場合は、支援者間で協議をし随時計画の変更ができる仕組みを発えている。職員は専門性を活かしてチームで「FDCAサイクル」を継続しながら実践、評価、見直しに取り組んでいる。 |

| | | | | | Π | | | | | | | | | | | | | |
|----------|-------|-----|---------------|----|---|-------------|--|-------|----|---|--------------------------|--|---|---|---|-------------------------------------|---|--|
| 評価 対象 | 評価 分類 | 評 | 価 項 | 目 | 評 | 価 | 細 | 目 | 評価 | | | | 着 | 眼 | | 点 | | コメント |
| ш | 2 | (3) | 福祉サービがに行われてる。 | 適切 | | る福 | 业サー 地状適が い有 は も も も も も も も も も も も も も も も も も も | ·ビのに員 | a | - | 208 209 210 211 | し記録している。 個別支援計で、 記録はするへいます。 組織ような、 情報な、 パソコンン | いる。 画にもとづく 同にもとでいる。 最近のでは、 最近のでは、 はでは、 はないではないでは、 はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで | サービスが や書きたい をもして確い が明れい は 、 が明の 定期的 システムの | が実施され 差異が生 かまれ、情報 は 対象 は 対象 は が は 対象 は 対象 が は 対象 が は 対象 が は が は が な 関係 は が また かまた かまた かまた かまた かまた かまた かまた かまた かまた | ていることを じないように の分別や必要 、 部門横断で 録ファイルの | 様式によって把握記録により確認する。 こ、記録要領の作品 な情報が的確に履 での取組がなされる の の の の の の の の の の の の の の の の の の の | 状況等が把握できるようになっており、必要な情報が丁寧に記載されている。一人ひとりの必要なサービスでとに個別支援計画が策定された後、実施された内容が適切に記録され、個人ファイルに緩られている。各記録の様式は必要な情報が取得でき、必要な記録が記入できる等で集体的に指導されている。法人全体での代表者会議や研修会等を実施し、職員の意思統一や情報の共有が図られている。 |
| | | | | | 2 | 利用乳体でいっている。 | 渌の管 が確立 | 理 | a | - | 214 215 216 217 | に関する規 個人情報の 記録管理の 記録の管理の 記録の管理 れている。 職員は、個 | 定を定めてい 不適正な利用 | る。 や漏えいに されている 情報保護の | 対する対 ・。 ・観点から | 策と対応方法 、職員に対し している。 | 廃棄、情報の提供 まが規定されてい 、教育や研修が行れ | 「個人情報に関する法律」「福祉事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を基に適切に取り扱っている。「社会福祉法人長野市社会事業協会個人情報保護規定」「運営規定」「運営規定」「重要事項説明書」等で個人情報の取り扱いや保存期間、破棄について定めている。保護者にも「使用目的」「使用範囲」を説明し、文書で同意を得ている。個人情報の含まれる記録はパソコンに入力し、情報流出、漏洩保護されたサーバーで管理されている。印刷された個人情報は個人ごとのファイルに綴られ、鍵付きの保管庫で管理している。 |

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 障がい児・児童発達支援

事業所名(施設名) 長野市篠ノ井愛の樹園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

│○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価 b以上の取組みとなることを期待する状態

| | 評価 分類 | 評価項目 | 評 価 | 細 | 割評 佃 | i着 | 眼点 | コメント |
|---|--------------|-------------|-----|-----------------------|------|----|--|---|
| 4 | 1利用者の尊重と権利擁護 | (1) 自己決定の尊重 | | 自己決定を尊重した と取組を行ってい | a | | 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 | 社会でゆとりと潤いのある、その人らしくいきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った存植址サービスの提供に努めます」は利用児や保護者の自己決定得動指針の基本で、当事業所の運営方針の基になっている。支援行動指針の基本接の提供に務めるとしている。利用児の基本情報、健康状態、疾患、障害等の詳細な基本情報を把握した後、アセスメントを行って専門職を含む全職員で個別支援計画を作成し、支援を行っている。支援会財で保護者の意向を尊重し、個別支援計画に反映して適切な支援に繋げている。職員は権利擁護についての研修会を行い、理解を深めている。 ・児童発達支援事業所のため対象外 |

| 評価対象 | 評価 分類 | 評価項目 | 評 | 価 | 細 | 目 | 評価 | 道着 | | 眼 | 点 | コメント |
|------|--------------|-----------|---|----------------|------------------|----|----|----|--------------------------------|---|------------------|---|
| А | 1 | (2) 権利擁護 | | 利用者の権 組が徹底さ | 利擁護に関す れている。 | る取 | | | | 利擁護について、規程・マニュア の理解が図られている。 | ル等が整備 | ・法人としての虐待防止規定を定め、権利擁護委員会を設置している。各施設・事業所から委員を選出して権利擁護、虐待について全体研修や勉強会を行い、職員の理解を |
| | | | | | | | | • | 8 利用者の権 に周知して | | 利用者や家族 | 図っている。虐待、不適切な支援、事故防止、ハラスメントなどの危機管理に努め、必要に応じて職員にも周知して、権利擁護に努めている。当事業所の「支援行動指針」にも利用児の自己選択権、自己決定権を尊重し、「利用児 |
| | | | | | | | | • | 9 権利侵害の 行っている | 防止と早期発見するための具体的 。 | な取組を | の虐待」、「利用児への差別」、「利用児の人格無視」等について厳守事項として定めており、職員は高い意識で取り組んでいる。利用児家族へも権利擁護についての取り組みを説明し、利用者アンケート等でも職員対応にも満足をしている回答を頂いている。 |
| | | | | | | | a | • | 的に実施す | れる身体拘束を緊急やむを得ない る際の具体的な手続と実施方法等 徹底している。 | | |
| | | | | | | | | - | 11 所管行政へ にしている | の虐待の届出・報告についての [₌] 。 | 手順等を明確 | |
| | | | | | | | | • | | ための取組について職員が具体的 的に設けている。 | 的に検討する | |
| | | | | | | | | | | 発生した場合に再発防止策等を 践する仕組みが明確化されている | | |
| | 2 生 活· | (1) 支援の基本 | | | 律・自立生活 行っている。 | のた | | | 14 利用者の心 一人ひとり る。 | 身の状況、生活習慣や望む生活等 の自律・自立に配慮した個別支持 | 等を理解し、 援を行ってい | ・フェイスシートを基に、一人ひとりの心身の状況、生活能力等を細かくアセスメントし、日常生活の基本動作、知識を習得できるように個別支援計画を作成して、支援をは |
| | 支 援 | | | | | | | • | | 力で行う生活上の行為は見守りのな時には迅速に支援している。 | の姿勢を基本 | 行っている。障がいの特性や個別のニーズに対応した環境 を整え、専門職員(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等)とも連携を図り、個別支援に繋げている。個別の要 望、選択を尊重して、自己の判断で行動でき、生活の自立 |
| | | | | | | | a | • | 16 自律・自立 | 生活のための動機づけを行ってい | る。 | が出来るように支援している。行政手続、生活関連サービ ス等の利用については各サービスと障害児相談支援で連携 を取りながら実施している。 |
| | | | | | | | | • | 17 生活の自己 | 管理ができるように支援している | 0 | |
| | | | | | | | | • | 18 行政手続、 | 生活関連サービス等の利用を支援 | している。 | |
| | | | | | | | | | | | | |

| | | | 1 | | | | | | | |
|------|-------|------|-------|-------|---|-----|-----|---|---|--|
| 評価対象 | 評価 分類 | 評価項目 | 評 | 価 | 細 | 目 | 評 価 | 着 | 眼点 | コメント |
| A | 2 | (1) | = | コミュニク | ♪身の状況に応 r ー ション手段 t 支援を行って | の確し | а | - | 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。 | 関係を築いている。言葉による意思表示や伝達が困難な児童には写真、絵カード、図等を用いて個別対応をして意思確認や行動の理解が出来るように工夫をしている。顔や目の表情、動作を見逃さず、意思の確認をして、必要な支援を行っている。クラスには複数職員を配置しているが、共通理解のもと、必要以上に声掛けなどをせず混乱を防ぐなどの配慮をし、利用児自身がどう行動したらいいのかを自ら考えて、安心して行動できるように支援している。 |
| | | | ع | | 意思を尊重する 目談等を適切に | | а | • | 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 | しいる。担当者は一人ひとりの状況を把握し、利用児の障がい特性を踏まえて、思いや欲求を受容し、自ら意思の決定や思いを伝えられるように支援している。管理者を含めた全職員は連携して共通理解のもとに同じ対応を行い、混者には日頃から声を掛け、コミュニケーションを図って、連携を密に取りながら情報の提供、意思の確認を行い、個別支援に繋げている。保護者との相談内容は関係職員と検討して、個別支援計画にも反映している。 |

| | | | _ | | | | | | | | |
|----------|----------|------|---|----------------------|----------------|----|---|---|----|---|--|
| 評価 対象 | 評価 分類 | 評価項目 | 評 | : 価 | 細 | 目評 | 価 | 着 | | 眼点 | コメント |
| A | 2 | (1) | | ④ 個別支援 活動と利 る。 | 計画にもと 用支援等を | | | - | | 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。 | 状況に応じていることから多様化している。利用児のその |
| | | | | | | | | | 31 | 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切 に提供されている。 | にも配布し、周知している。 |
| | | | | | | | a | • | 32 | 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに 関する情報提供を行っている。 | |
| | | | | | | | | | 33 | 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利 用支援を行っている。 | |
| | | | | | | | | | 34 | 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容 等の検討・見直しを行っている。 | |
| | | | | ⑤ 利用者の た適切な | 障がいの状 支援を行っ | | | | 35 | 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をは かっている。 | ・職員は専門知識習得のための研修や職員会での話し合い を通じ、専門の知識の習得と支援の向上に努めている。理 学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士等の専門 職による支援と指導を受け、職員間でも支援方法の検討と |
| | | | | | | | | | 36 | 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、 職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 | 理解を図っている。日々の個別記録や専門職による指導、 保護者の意向などを、チームとしてモニタリングを行い、 課題を共有して、個別支援計画に繋げている。 |
| | | | | | | | а | | 37 | 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切 な対応を行っている。 | |
| | | | | | | | | | | 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録 等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を 行っている。 | |
| | | | | | | | | • | 39 | 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等 を必要に応じて行っている。 | |

| 評価 対象 | 評価 分類 | 評価項目 | 評 | 価 | 細 | 目言 | 平価 | 着 | | 眼点 | コメント |
|----------|----------|------------------|----|---|------------------|----|----|---|----|--|--|
| А | 2 | (2) 日常的な生 活支援 | | | にもとづくE を行っている | | | | 40 | 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 | ・児童発達支援事業所のため対象外 |
| | | | | | | | | | 41 | 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っ ている。 | |
| | | | | | | | а | | | 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行って いる。 | ・入浴支援のための事業所ではないので対象外 |
| | | | | | | | | • | | 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 | ・カレー作り等を活動に取り入れ、出来る範囲で調理に参加するなど、楽しく食事に興味が持てるように工夫をして |
| | | | | | | | | | 44 | 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行ってい る。 | いる。おやつを各自家庭より持参し、一日の生活の楽しみ に繋げている。排泄は心身の状況に応じて対応して、無理 のないように配慮をし、自立できるように援助している。 |
| | | (3) 生活環境 | に配 | | 性と安心・安 活環境が確例 | | | | | 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮さ れている。 | ・園舎は築年数が46年を経過し老朽化も見られるが、耐震 工事などを行っている。保育室の他機能訓練室などがあ り、活動や療育が適切に行えるように環境を整えている。 各部屋にはエアコンが設置され適温が保たれている。部屋 |
| | | | | | | | | | 46 | 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰 囲気を保っている。 | |
| | | | | | | | b | | 47 | 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)で きるよう生活環境の工夫を行っている。 | 1 3 9 9 |
| | | | | | | | | | 48 | 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部 屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 | |
| | | | | | | | | | 49 | 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 | |

| 評価対象 | 評価 | 評価項目 | 評 価 | 細 | 目部 | 平価 | 着 | 眼点 | 内谷計価利日・計価結果 0/10 |
|------|----|------------------------------------|-----------|---------------------------------|-----|----|---|--|--|
| A | 2 | (4) 機能訓練· 生活訓練 | |)心身の状況に応じ ・生活訓練を行っ | | | | | 戸外遊び等を通じて、一人ひとりの発達の援助を行っている。定期的に専門職講師(理学療法士、作業療法士、音楽療法士等)により日常生活の観察、機能訓練、生活訓練を |
| | | | | | | | | | 回モニタリングを行い、担当職員は専門職員などと連携を |
| | | | | | | а | | とに機能訓練・生活訓練を行っている。 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機 | |
| | | | | | | | • | 能訓練・生活訓練を行っている。 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画 や支援の検討・見直しを行っている。 | |
| | | (5) /建序符 | 1 1 H + 4 | (健康比能の知情) | . / | | | FE 1※ サムかじの主持のオナギナが根末すっるじて | ・利用関始性のフェノフシートにより健康状態の恒提去 |
| | | ⁽⁵⁾ 健康管 理・医療 的な支援 | |)健康状態の把握と Fの迅速な対応等を っている。 | | | | 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、 利用者の健康状態の把握に努めている。 | ・利用開始時のフェイスン―トにより健康状態の把握を し、家庭と連携を図っている。毎月の身体測定と年2回歯 科検診、内科検診を実施し、一人ひとりの健康状態を把握 している。歯科検診などは必要により保護者と一緒に検診 |
| | | | | | | | | | を受け、保護者の理解と連携を図っている。緊急時には緊急連絡先に速やかに連絡をし、家庭と医師の連携が出来るように体制を整えている。 |
| | | | | | | а | | 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 | |
| | | | | | | | • | 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、 医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 | |
| | | | | | | | | 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の 個別指導等を定期的に行っている。 | |

| | 評価 分類 | 評価項目 | 評 | 価 | 細 | 目言 | 平 価 | 着 | | 眼点 | コメント |
|---|-------|-------------------|---|---|------------------------|----|-----|---|----|---|---|
| Α | 2 | (5) | | | が適切な手順 のもとに提供 | | | | | 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者 の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定され ている。 | |
| | | | | | | | | | | 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確 実に行っている。 | |
| | | | | | | | | | | 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、 医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 | |
| | | | | | | | | | | 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもと づく適切かつ安全な方法により行っている。 | ・医療的な支援を実施していないため対象外 |
| | | | | | | | | | | 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築 されている。 | |
| | | | | | | | | _ | | 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定 期的に行っている。 | |
| | | (6) 社会参加、 学習支援 | | | と意向を尊重 学習のための る。 | | | • | | 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や 学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を 行っている。 | |
| | | | | | | | | | | 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者 を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 | - 児童発達支援事業所のため対象外 |
| | | | | | | | а | • | | 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っ ている。 | ・社会生活に必要な支援やルールを守る支援を行っている。車の乗り降りや散歩などでは決められたルールを守る ことの大切さと安全への配慮を行っている。買い物に出か |
| | | | | | | | | • | 69 | 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工 夫を行っている。 | け、自分の好きなものをお金を使って買う、髪の毛をカットしてもらうなど社会生活に必要な体験をする機会を取り入れている。 |

| | | | 1 | | | | | | 1 |
|------|----------|--------------------------|--------------|------------------------------------|----|---|---|--|--|
| 評価対象 | 評価 分類 | 評価項目 | i評 価 | 細 | 目評 | 価 | 着 | 眼点 | コメント |
| А | 2 | (7) 地域生活 への移行 と地域生 | た地域生 活のため | 希望と意向を尊重し 舌への移行や地域ら の支援を行ってい | | | | 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。 | ・保育園、幼稚園、小学校と連携して、一人ひとりの発育 に応じた療育支援を行っている。保育園等との併用利用児 に対しては、児童指導員が定期的に園訪問を行って、日頃 の様子の観察、情報交換等を行い、支援について共通の理 |
| | | 活の支援 | る 。 | | | | | 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意 欲を高める支援や工夫を行っている。 | 解を図って、療育計画に反映している。集団での行動、個別支援を効果的に行い、保護者の意向を把握して、保育園等への移行を目指している。 |
| | | | | | | a | | 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や 希望が尊重されている。 | |
| | | | | | | | • | 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、 具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 | |
| | | | | | | | | 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 | |
| | | (8) 家族等と の連携・ 交流と家 | | 家族等との連携・3 支援を行っている。 | | | | 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 | 記入していただき、事業所からも日常の様子をお知らせし て、家庭との連携を図っている。療育等に対する相談はい |
| | | 族支援 | | | | | | 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告 を行っている。 | 方法の理解や意向の確認をする機会を設けている。毎月お |
| | | | | | | | | 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 | には「オクレンジャー」や「SNS」を活用している。法人では保護者研修会や講演会等を開催し、保護者支援に繋げている。 |
| | | | | | | a | | 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、 必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 | |
| | | | | | | | • | 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 | |
| | | | | | | | • | 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 | |

| Ī | T | | | | | | |
|-----------|--------------|----------|---|----|---|---|---|
| 評価 対象 | 評価 分類 | 評価項目 | 評 価 細 目 | 評価 | 着 | 点 | コメント |
| А | 3 発達支 | (1) 発達支援 | ① 子どもの障がいの状況や発達 過程等に応じた発達支援を 行っている。 | | | | ・通年利用児と保育所等との併用利用児とクラス分けを行い、障がいに応じた療育計画を作成して、個別支援を行っている。クラスごとで活動をし、個人の状況に合わせた支援方法を工夫して対応している。複数担任や専門職員も |
| | 文 援 | | | | | 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について 個別活動と | チームとなり共通の理解のもと、連携した支援を行ってい |
| | | | | а | | 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 | |
| | | | | | • | 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども 園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整を はかっている。 | |
| | 4 就 労 | (1) 就労支援 | ① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。 | а) | | 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 | |
| | 技援 | | | b) | | 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 | |
| | | | | c) | _ | 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 | |
| | | | | | | 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 | - 就労支援のための事業所ではないので対象外 |
| | | | | | | 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 | |
| | | | | | | 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 | |

| | | | _ | | | | | | | | |
|------|----------|------|---|---|---------------------|----|------------|---|----|---|------------------------|
| 評価対象 | 評価 分類 | 評価項目 | 評 | 価 | 細 | 目評 | 平 価 | 着 | | 眼点 | コメント |
| А | 4 | (1) | 2 | | て適切な仕事内 うに取組と配慮。 | | а) | | | 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・ 工程等となっている。 | |
| | | | | | | | b) | | | 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を 提供するための工夫を行っている。 | |
| | | | | | | | c) | | | 仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努 めている。 | |
| | | | | | | | | | | 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を 得たうえで適切に支払われている。 | - 就労支援のための事業所ではないので対象外 |
| | | | | | | | | | | 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行ってい る。 | |
| | | | | | | | | | 96 | 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。 | |
| | | | 3 | | 職活動の支援、 取組や工夫を | | a) | | | 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開 拓)に努めている。 | |
| | | | | | | | b) | | | 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 | |
| | | | | | | | c) | | | 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 | |
| | | | | | | | | _ | | 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等 の支援を必要に応じて行っている。 | - 就労支援のための事業所ではないので対象外 |
| | | | | | | | | _ | | 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支 援を行っている。 | |
| | | | | | | | | _ | | 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。 | |

利用者調査の結果

福祉サービス種別 障がい児支援施設 事業所名(施設名) 長野市篠ノ井愛の樹園 (児童発達支援)

1 調査概要

調査対象者 利用者本人 調査方法 アンケート方式 *利用者へのご案内で手順、記入方法などを説明。 利用者総数(人) 23 人 調査対象者数(人) 23人 有効回答者数(人) 15人 利用者総数に対する回答者割合(%)65%

2 利用者調査全体のコメント

- 回答していただいた利用者の年齢で多いのは「4~5歳未満」が7名(50%)、次いで「5~6歳未満」が4名(28.6%)、「3~4歳未満」が3名(21.4%)となっている。また、利用者の通所期間については「1年未満」という方が8名(57.1%)と最も多く、「1~2年未満」が4名(28.6%)、「2~3未満」が2名(14.3%)となっている。頂いた回答者のうちの療育手帳の区分はB1とB2の方がそれぞれ3名(21.4%)、手帳なしという方が8名(57.1%)となっている。
- 「現在利用している施設を総合的に見て、どのように感じていらっしゃいますか」という総合的な問いに対しての感想では、「大変満足」「満足」とする保護者の合計が100%と満足度は大変高い。「子どもの成長を感じることができており、先生方には感謝でいっぱいです」「愛の樹園に通え、本当に良かったと思っています」との感謝と満足の声が寄せられている。
- 有効回答のうち満足度が高い項目として「お子さんにあった食事方法(食事時間、食器・用具、食べやすい工夫、介助方法等)になっていますか」「運動遊びを通して、運動発達の促進や健康の維持・促進が十分に行なわれていると思いますか」「お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び等が行なわれていますか」「職員は、お子さんに丁寧 (乱暴な言葉を使ったり、命令したり、呼び捨てにしない) に接してくれますか」「お子さんの気持ちをわかってくれる (相談できる) 職員がいますか」「施設ではお子さんの意思が尊重されていますか」「日課や行事予定等が分かるようになっていますか」「お子さんの成長ぶりや目標について、十分な情報提供・説明がありますか」「進路を考えるときに、職員は適切な情報を提供し、また親身になって相談に乗ってくれますか」「障がい児者を抱える家族の精神面を支えるようなサポートがありますか (相談、理解促進、情報提供等)」「お子さんの目標や計画について、職員はいっしょに考えわかりやすく説明してくれましたか」「利田を前に、施設での生活や支援内容など、知りたいことについてわかりやすい説明がありましたか」「施設の役割やサービスなどの考え方を知る機会がありましたか」「説明を聞いて、施設を利用してみようと思いましたか」「家族が不満や要望を職員に言いやすい雰囲気がありますか」「職員は不満や要望に対してきちんと対応してくれていますか」という16項目が上げられる。

3 利用者調査の結果

ない。

≪基本的なサービスについて≫

(注)回答の実数の合計が15人に満たない項目には無回答という方がいます。

| W 45-71 | Hangs College Co | います。 | | | | |
|--|--|--|--|-------------------------------|--|---------|
| | 調査項目 | 回答 | 回答 | :*h | (%) | グラフ |
| | コメント | | 四百 | 32 | (70) | |
| | | はい | 15 | 件 | 100% | |
| 問 1 | お子さんにあった食事方法(食事時間、食器・用具、食べ | どちらともいえない | 0 | 件 | Ο% | |
| I | やすい工夫、介助方法等)になっていますか | いいえ | 0 | 件 | Ο% |] |
| | | わからない | 0 | 件 | 0% | |
| 回答を | を頂いたほとんどの方が食事方法について「あっている」としている。 | | | | | |
| | | はい | 14 | 件 | 93% | |
| | 運動遊びを通して、運動発達の促進や健康の維持・促進 | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | |
| 8B V | が十分に行なわれていると思いますか | いいえ | 0 | 件 | 0% | 1 |
| 問 2 | 10 1 731-11 0-17 10 CO WELLO 01 7 10 | | | | | |
| 向 Z | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は | わからない 高い。「わからない」とす | 1 る方から | 件のは意 | 7% 見·要望は | 頂いていない。 |
| 向乙 | | 高い。「わからない」とす | る方から | らは意 | 見・要望は | |
| [A] Z | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | | らは意 | | 頂いていない。 |
| 可 Z | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 | 高い。「わからない」とす | る方から | らは意 | 見・要望は | |
| この項 | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び | 高い。「わからない」とす | る方から | 数 | 売・要望は (%) | |
| この項 | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト | 高い。「わからない」とす 回答 はい | る方から 回答 14 | i数 件 | 見·要望は (%) 93% | |
| i | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び | 高い。「わからない」とす 回答 はい どちらともいえない | る方から 回答 14 0 | が 数 件 件 | 見・要望は (%) 93% 0% | |
| この項 この項 この項 このびくれる | 頁目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び | 高い。「わからない」とす 回答 はい どちらともいえない いいえ わからない たの発達状況をよく観察し | る方から 回答 14 0 0 1 | が 数 件 件 件 件 | 見・要望は (%) 93% 0% 0% 7% | グラフ |
| この項 この項 この項 この項 | 頂目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び 等が行なわれていますか 頁目についてもほとんどの方が「行なわれている」としている。「子どっ | 高い。「わからない」とす 回答 はい どちらともいえない いいえ わからない たの発達状況をよく観察し | る方から 回答 14 0 0 1 | が 数 件 件 件 件 | 見・要望は (%) 93% 0% 0% 7% | グラフ |
| 同 2 この項 この項 ここの項 ここの項 ここの項 ここの項 ここの項 ここの ここの | 頂目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び 等が行なわれていますか 面目についてもほとんどの方が「行なわれている」としている。「子どる」「職員の皆さんが日頃から熱心に療育してくれているので、ちょってからとても成長する事が出来ています」等、満足の声が寄せらったからとても成長する事が出来ています」等、満足の声が寄せらったからとても成長する事が出来ています」等、満足の声が寄せらったからとても成長する事が出来ています」があるなど、プライバ | 高い。「わからない」とす 回答 はい どちらともいえない いいえ わからない もの発達状況をよく観察とした事でも子供の成長 | る方から 回答 14 0 0 1 してくれて | が 数 件 件 件 ていてこ | 見・要望は (%) 93% 0% 0% 7% ステップブ inしく思し | グラフ |
| この項 | 頂目についてもほとんどの方が「十分に行なわれている」と満足度は 調 査 項 目 コ メ ン ト お子さんの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊び 等が行なわれていますか 質目についてもほとんどの方が「行なわれている」としている。「子ども る」「職員の皆さんが日頃から熱心に療育してくれているので、ちょっ っってからとても成長する事が出来ています」等、満足の声が寄せら | 高い。「わからない」とす 回答 はい どちらともいえない いいえ わからない もの発達状況をよく観察とした事でも子供の成長 れている。 はい | る方から 回答 14 0 0 1 してくれて が感じら | 数 件 件 件 件 件 | 見・要望は (%) 93% 0% 0% 7% ステップフ ちれしく思し | グラフ |

・回答を頂いたうちの90%の方が「プライバシーが守られている」としている。「どちらともいえない」とする方も含め、この項目について意見・要望などは頂いてい

| | | はい | 8 | 件 | 53% | | | | | |
|-----------------|---|--|--|---|---|-----------|------|------|-----|----------|
| 問 5 | (更衣や排泄などで)お子さんが恥ずかしい思いをしないよ | どちらともいえない | 2 | 件 | 13% | | | | | |
| шј Ј | うな配慮がありますか | いいえ | 0 | 件 | 0% | | Ш | | | |
| | | わからない | 5 | 件 | 33% | | | | | |
| | を頂いたうちの53%の方が「配慮がされている」としている。この項目 ない。 | こついても「どちらともい | えない」 | 「わから | らない」とす | する方を | を含め、 | 意見∙፟ | 要望な | どは頂 |
| | | はい | 9 | 件 | 60% | | | | | TI |
| 88 c | 緊急時(災害・病気・ケガなど)への対応は十分ですか | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | | П | П | 1 | |
| , m] O | 系忌時(火告・柄式・ケカなど)への対応は十万ですか | いいえ | 0 | 件 | 0% | | | 1 | | |
| | | わからない | 6 | 件 | 40% | | | | | |
| 具体的 | かな意見·要望などは上がっていない。 | はい | 14 | 件 | 93% | | | | | |
| | | 10.1 | | - ' ' | | - | - | | | |
| 問 7 | 職員は、お子さんに丁寧(乱暴な言葉を使ったり、命令したり、呼び捨てにしない)に接してくれますか | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | 4 | | | | |
| | り、叶い信(にしない)に按して入れまりか | いいえ | 0 | 件 | 0% | | | | | |
| | | | | | | | | | 1 1 | |
| | | わからない | 1 | 件 | 7% | | | | | |
| | 頁目についてもほとんどの方が「とても丁寧にみていただいているの えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている | で、安心して預けられま | | | | る分、「 | 職員は | とても竹 | しそ | 5、大変 |
| | | で、安心して預けられま | | | | る分、「 | 職員は | とても竹 | しそ | 5、大変 |
| がにみ | えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている 職員はみんな同じようにお子さんに接してくれますか(人に | で、安心して預けられま 。 | ቀገլ⊥፮ | 寧にみ | てくれてい | る分、「 | 職員は | とても竹 | | 5、大変 |
| うにみ | えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている | で、安心して預けられま 。 はい | す」「丁 <u>』</u> 12 | 寧にみ 件 | てくれてい 80% | る分、「 | 識員は | とても竹 | 1 | 5、大変 |
| うにみ | えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている 職員はみんな同じようにお子さんに接してくれますか(人に | で、安心して預けられま。 はい どちらともいえない | ・ す」「丁音 12 1 | 学にみ 件 | てくれてい 80% 7% | る分、「 | 職員は | とても竹 | 1 | 5、大変 |
| 問8 | えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている 職員はみんな同じようにお子さんに接してくれますか(人に | で、安心して預けられま。 はい どちらともいえない いいえ わからない いる。「職員の方々は皆、 | す」「丁 ³ 12 1 0 2 子供た ⁷ | 単にみ・ 件件件件件件件の | てくれてい 80% 7% 0% 13% 鎖でやさし | \dag{b.c} | たかくす | 対応して | くれま | 1 |
| 問 8 こちゅう こも明 | えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている 職員はみんな同じようにお子さんに接してくれますか(人によって言うことが違うということはありませんか) の項目についてはほとんどの方が「同じように接してくれる」としてい | で、安心して預けられま。 はい どちらともいえない いいえ わからない いる。「職員の方々は皆、 | す」「丁 ³ 12 1 0 2 子供た ⁷ | 単にみ・ 件件件件件件件の | てくれてい 80% 7% 0% 13% 鎖でやさし | \dag{b.c} | たかくす | 対応して | くれま | 1 |
| 問8 こち明 | えます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている 職員 はみんな同じようにお子さんに接してくれますか(人によって言うことが違うということはありませんか) の項目についてはほとんどの方が「同じように接してくれる」としてしるく、親身に対応していただいてありがたいです」「職員の全員が子お子さんの気持ちをわかってくれる(相談できる)職員がい | で、安心して預けられま。 はい どちらともいえない いいえ わからない いる。「職員の方々は皆、 共をよく見てくれるのです | す」「丁罩 12 1 0 2 子供たで | 寧(こみ ⁻ 件 件 件 件 ち(こない) | てくれてい 80% 7% 0% 13% 顕でやさし できます」 | \dag{b.c} | たかくす | 対応して | くれま | 1 |
| 問 8 こちゅう こも明 | 表ます。いつもありがとうございます」等、多くの声が寄せられている 職員はみんな同じようにお子さんに接してくれますか(人によって言うことが違うということはありませんか) の項目についてはほとんどの方が「同じように接してくれる」としているく、親身に対応していただいてありがたいです」「職員の全員が子 | で、安心して預けられま。 はい どちらともいえない いいえ わからない いる。「職員の方々は皆、 供をよく見てくれるのです | す」「丁輩 12 1 0 2 子供たで で心してこ | が 件件件件件 はに無い 件件件件 | 80% 7% 0% 13% 鎮でやさし できます」 | \dag{b.c} | たかくす | 対応して | くれま | 1 |

≪施設の雰囲気について≫

| | 調査項目 | - 回答 | 回答数 | kt- | (%) | グラフ |
|-------------|----------------------------------|-----------|-----|-----|------|-----|
| | コメント | | 四合業 | XX | (%0) | 777 |
| | | はい | 12 | 件 | 80% | |
| 門 10 | 施設には、のびのびできる雰囲気がありますか | どちらともいえない | 3 | 件 | 20% | |
| D] 10 | 他設には、のひのひできる分面気がありよりが | いいえ | 0 | 件 | 0% | |
| | | わからない | | | | |
| は上が | っていない。 | はい | 13 | 件 | 87% | |
| 8844 | 妆記ではれてよりの奈田 5 茶まさんでいまま よ | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | |
| 問11 | 施設ではお子さんの意思が尊重されていますか | いいえ | 0 | 件 | 0% | |
| | | わからない | 2 | 件 | 13% | |
| | しどの保護者が「意思が尊重されている」と回答している。「常に子供 | | | | | • |

≪利用中の情報提供について≫

| | 調 査 項 目 コ メ ン ト | - 回答 | 回答 | 数 | (%) | グラフ | | | | | |
|-------|--|-----------|----|---|-----|-----|--|--|--|--|--|
| | | はい | 14 | 件 | 93% | | | | | | |
| 問12 | 日課や行事予定等が分かるようになっていますか | どちらともいえない | 1 | 件 | 7% | | | | | | |
| 10)12 | 口球で11争りだ寺がカかるようになっているすが | いいえ | 0 | 件 | 0% | | | | | | |
| | | わからない | | | | | | | | | |
| | 回答を頂いたほとんどの方が日課や行事予定等について「分かるようになっている」と回答している。保護者から「参観日を増やしてもらえると嬉しいです」と いう要望が上がっている。 | | | | | | | | | | |

| | | はい | 15 | 件 | 100% | |
|-------|-----------------------------------|-----------|------|--------|----------|-----------------|
| | お子さんの成長ぶりや目標について、十分な情報提供・説 | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | |
| D 13 | 明がありますか | いいえ | 0 | 件 | 0% | |
| | | わからない | | | | |
| - 0.1 | Bロについてもほと/ ピの士が出目 ごけらり悔について「土八た棒! | 10 to 14 | 71.7 | - 0.13 | 501-011- | ことも 悪知れだはしだっていた |

・この項目についてもほとんどの方が成長ぶりや目標について「十分な情報提供・説明がある」としている。この項目についても意見・要望などは上がっていな い。

| | | はい | 12 | 件 | 80% | | | | |
|--|----------------------------|-----------|----|----|-----|--|---|---|--|
| 問14 | お子さんが施設でどのような生活を送っているのかについ | どちらともいえない | 3 | 件 | 20% | | П | П | |
| で、施設から十分な情報提供がありますか Table 14 で、施設から十分な情報提供がありますか Table 15 で 15 | いいえ | 0 | 件 | 0% | | | | | |
| | | わからない | | | | | | | |

・この項目についてもほとんどの方がどのような生活を送っているのかについて「十分な情報提供がある」としている。「どちらともいえない」という方からは、具体的な意見・要望などは上がっていない。

| | | はい | 9 | 件 | 60% | | | |
|-----|------------------------------|-----------|---|---|-----|--|--|--|
| 問15 | 家族は施設を随時見学することができますか | どちらともいえない | 5 | 件 | 33% | | | |
| | 家族は他校を随時先子することができますが、 | いいえ | 1 | 件 | 7% | | | |
| | | わからない | | | | | | |

・こちらの項目については回答をいただいたうちの60%の方が「随時見学することができる」としている。「どちらともいえない」「わからない」とする方もいるが、具体的な意見・要望などは上がっていない。

| | \(\text{\tinc{\text{\tin\text{\te}\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\te}\tin\text{\te\tin\tex{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{ | はい | 14 | 件 | 93% | | | | _ | |
|-------|--|-----------|----|---|-----|---|------|---|---|---|
| 問16 | 進路を考えるときに、職員は適切な情報を提供し、また親 | どちらともいえない | 1 | 件 | 7% | | | П | | T |
| 10110 | 身になって相談に乗ってくれますか | いいえ | 0 | 件 | 0% | | | | | |
| | | わからない | | | | 1 | | | | |

・こちらの項目についても回答をいただいたうちの93%の方が「親身になって相談に乗ってくれる」としている。「どちらともいえない」とする方もいるが、この項目 についても具体的な意見・要望などは上がっていない。

≪家族支援について≫

| | 調査項目 | 回答 | 回答 | 坐行 | (%) | グラフ | | | | | | |
|-----|----------------------------|-----------|----|-----|-----|-----|--|-----|--|--|--|--|
| | コメント | | | Blw | | | | BBM | | | | |
| | | はい | 13 | 件 | 87% | | | | | | | |
| 問17 | 障がい児者を抱える家族の精神面を支えるようなサポート | どちらともいえない | 2 | 件 | 13% | | | | | | | |
| | がありますか(相談、共感、理解促進、情報提供等) | いいえ | 0 | 件 | 0% | | | | | | | |
| | | わからない | | | | | | | | | | |

・こちらの項目については回答をいただいたうちの87%の方が「サポートがある」としている。「良いサポートをしてもらっています」「保護者の不安には共感して 気持ちに寄り添いながら、専門家として様々なアドバイスをしてくださり大変ありがたいです」「困ったことやどんなことをすればいいか相談するとすぐにアドバイ スをくれます」「発達相談がしやすい雰囲気で何でも話すことが出来る」「よく見てもらってると思うし、相談すると的確なアドバイスをもらえるので助かっている し、信頼しています」「ちょっとした不安や気になる事(不満につながる前の段階)はなるべくその都度相談できていると思えることができたのは発見でした」等の 満足や感謝の声が寄せられている。「どちらともいえない」とする方もいるが、具体的な意見・要望などは上がっていない。

| | はい | 4 | 件 | 27% | | | |
|--------------------------|----------------------|-----------|---|-----|-----|--|--|
| 問18 | 保護者同士の交流の機会は十分にありますか | どちらともいえない | 9 | 件 | 60% | | |
| 同10 保護有向工の文派の儀式は「方にめりよりが | いいえ | 2 | 件 | 13% | | | |
| | | わからない | | | | | |

・こちらの項目については回答をいただいたうち、「どちらともいえない」と「いいえ」とする方の合計が73%と、新型コロナ感染の影響により保護者同士の交流の機会について自粛傾向にあることが窺える。この項目について「保護者同士の交流は他の施設を利用している方に聞いたりすると少ないと思いますが、仕事があるとそんなに多い交流時間があると負担に感じるので少なくても時間が大切かなと思います」という声が寄せられている。

≪年間目標について≫

| | 調査項目コメント | 回答 | 回答数 | (%) | グラフ |
|-----|---|-----------|------|------|-----|
| | | はい | 15 件 | 100% | |
| 問19 | お子さんの目標や計画について、職員はいっしょに考えわかりやすく説明してくれましたか | どちらともいえない | 0 件 | 0% | |
| | | いいえ | 0 件 | 0% | |
| | | わからない | | | |

・この項目についてもほとんどの方が目標や計画について「いっしょに考えわかりやすく説明してくれた」としている。

≪利用前の情報提供についてお聞きします≫ ◆過去1年以内にこの施設を利用し始めましたか。 1. はい 2. いいえ → 問23へ

| | 調査項目 | 回答 | 回答数 | (%) | グラフ |
|-------|--|-------------|--------|-----------|----------------|
| | コメント | | | | |
| | | はい | 9 件 | 100% | |
| 問20 | 利用する前に、施設での生活や支援内容など、知りたいことについてわかりやすい説明がありましたか | どちらともいえない | 0 件 | 0% | |
| 10,20 | | いいえ | 0 件 | 0% | |
| | | わからない | | | |
| | | | | | |
| - 「過去 | 1年以内にこの施設を利用し始めた」と回答した方への設問である | が、回答をいただいた方 | のほとんどか | 「午ロリナー」、、 | とについてわかりやすい説明が |

:この施設を利用し始めた」と回答した方への設問であるが、回答をいただいた方のほとんどが「知りたいことについてわかりやすい説明が あった」としている。

| | | はい | 9 | 件 | 100% | |
|--------|----------------------------|-----------|---|---|------|--|
| 問21 | 施設の役割やサービスなどの考え方を知る機会がありまし | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | |
| IDJZ I | たか | いいえ | 0 | 件 | 0% | |
| | | 非該当 | | | | |

・「過去1年以内にこの施設を利用し始めた」と回答した方への設問であるが、回答をいただいた方のほとんどが「知りたいことについてわかりやすい説明が あった」としている。

| | | はい | 9 | 件 | 100% | |
|------------------------------|--------------------------|-----------|---|----|------|---|
| 問22 | 説明を聞いて、施設を利用してみようと思いましたか | どちらともいえない | 0 | 件 | 0% | |
| 同22 説明を聞いて、他設を利用してみよりと思いましたが | いいえ | 0 | 件 | 0% | | |
| | | 非該当 | | | | 1 |

・同じく「過去1年以内にこの施設を利用し始めた」と回答した方への間であるが、回答をいただいたほとんどの方が「施設を利用してみようと思った」としている。満足度に関わる具体的な声は上がっていない。

≪トラブル等への対応について≫

| | 調査項目 | 回答 | 回答数 | (%) | グラフ |
|-------|---------------------------|-----------|------|---------------|-----|
| | コメント | | | (90) | |
| | | はい | 14 件 | 93% | |
| 問23 | 家族が不満や要望を職員に言いやすい雰囲気があります | どちらともいえない | 0 件 | 0% | |
| IDJ23 | か | いいえ | 1 件 | 7% | |
| | | 非該当 | | $\overline{}$ | |

・こちらの項目についても回答をいただいたうちの93%の方が「言いやすい雰囲気がある」としている。「わからない」とする方もいるが、この項目についての具体的な意見・要望などは上がっていない。

| | | はい | 13 | 件 | 87% | | |
|-------|----------------------------|-----------|----|---|-----|-------|--|
| 問24 | 職員は不満や要望に対してきちんと対応してくれています | どちらともいえない | 2 | 件 | 13% | 1 | |
| IDJZ4 | か | いいえ | 0 | 件 | 0% | | |
| | | 非該当 | | | | | |

・こちらの項目についても回答をいただいたうちの93%の方が「言いやすい雰囲気がある」としている。「わからない」とする方もいるが、この項目についての具体 的な意見・要望などは上がっていない。